

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち
施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
小学校6年生における平日の授業以外の勉強時間(家庭学習等の時間)が1時間以上である児童の割合	60.8% (令和元年度)	45.7%	47.8%	47.2%		65.0% ()
中学校3年生における平日の授業以外の勉強時間(家庭学習等の時間)が1時間以上である生徒の割合	49.9% (令和元年度)	62.8%	59.8%	52.2%		68.0% ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	63,822	59,035	63,896		
国庫支出金	11,865	749	5,016		
都支出金	13,474	5,536	1,587		
地方債及びその他の特定財源	0	20,126	19,250		
総事業費(計)	89,161	85,446	89,749	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	49,062	56,820	59,829		
国庫支出金	1,920	743	4,863		
都支出金	7,086	4,985	1,577		
地方債及びその他の特定財源	19,800	19,387	18,417		
総事業費(計)	77,868	81,935	84,686	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	教育指導課
施策	1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		学力向上に向け、児童・生徒が主体的に学ぶ力を育むため地域学校協働本部の運営による放課後学習「学びのテーマパーク」を実施したほか、漢字・英語検定を実施することで、目標を明確化しその達成に向けた自発的な学習を促すことができた。	コロナ禍においても、感染対策を講じ環境整備を整えるとともに、放課後学習を継続したことは評価できる。	
令和4年度		学力向上に向け、児童・生徒が主体的に学ぶ力を育むため地域学校協働本部の運営による放課後学習「学びのテーマパーク」を実施したほか、漢字・英語検定を実施することで、目標を明確化しその達成に向けた自発的な学習を促すことができた。	放課後学習を継続しているが、引き続き、地域学校協働本部の創設、ふるさと学習「みずほ学」を核にして、家庭、地域に働きかけ、強固な連携を築きつつ、改善・充実を図りたい。	
令和5年度		学力向上に向け、児童・生徒が主体的に学ぶ力を育むため地域学校協働本部の運営による放課後学習「学びのテーマパーク」の内容を拡充したほか、英語検定を実施することで、目標を明確化しその達成に向けた自発的な学習を促すことができた。		
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	学校教育課・教育指導課
施策	2	すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に着けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施した。(学校教育課) 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導補助員を配置した。(教育指導課)	各学校の状況を踏まえ、部活動補助員を設置し、状況に応じて随時改善に努めている。	
令和4年度		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施した。(学校教育課) 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導補助員を配置した。(教育指導課)	「瑞穂町部活動基本方針」を改訂し、教員以外の適格者が、直接指導に参加できる部活動指導員について規定したが、各学校の実情に合わせ、地域移行を見据えた柔軟な対応が求められる。	
令和5年度		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施した。(学校教育課) 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導員及び部活動指導補助員を配置した。また、部活動コーディネーターを新たに配置した。(教育指導課)		
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
			38,948	38,366	20,190
1	学力向上事業	教育指導課	事務事業の概要		
			児童・生徒一人ひとりが、自分の夢や希望を実現し、社会に出て遅く生きていくためには、生きる力の知的な側面としての学力が必要である。教育委員会では、児童・生徒の学力向上に向け、これまで以上に学校教育の質的量的向上が必要であると考え、積極的に学力向上策を推進していく。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	教育相談事業	教育指導課	34,285	31,835	34,352
			事務事業の概要 専任相談員の全校配置、家庭と子供の支援員の活用、適応指導教室の運営等を通して、教育相談体制の充実を図る。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	特別支援教育推進事業	教育指導課	16,516	14,485	16,790
			事務事業の概要 特別な支援を必要とするすべての児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、幼児、児童・生徒一人ひとりが必要とする教育内容を把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うことを目的とする。		
合 計 額			89,749	84,686	71,332

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学力向上事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係				
					作成者	臼井 里美				
長期総合計画	基本目標	2	子どもがのびのびと育つまち	施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長				
	施策名	1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②		
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町教育基本計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	児童・生徒一人ひとりが、自分の夢や希望を実現し、社会に出て遅く生きていくためには、生きる力の知的な側面としての学力が必要である。 教育委員会では、児童・生徒の学力向上に向けこれまで以上に学校教育の質的量的向上が必要であると考え、積極的に学力向上策を推進していく。 ・国や都の学力調査の分析 ・町学力調査の実施と経年比較による課題の把握 ・授業改善推進プランの作成と実践 ・学習サポーターの配置(主に小学1・2年生)、外国語指導助手の配置 ・英語検定の実施 ・東京ベーシックドリルの積極的な活用の促進 ・「ストップ22！」キャンペーンの実施 ・ゲストティーチャーの活用等における体験的な学習を基にしたふるさと学習「みずほ学」の実施 ・都補助事業「地域未来塾」を実施し、放課後学習「学びのテーマパーク」として全小中学校で取り組む。この放課後学習はスクールガードリーダー事業と合わせ、地域学校協働本部が地域人材を活用し運営を行う。令和5年度から各校の実態に合わせた放課後学習「学びのテーマパーク」を設定する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・平成20年度 町独自の学力調査(一部の学年、教科)と漢字検定の実施 ・平成21年度 再編交付金(防衛省の補助金)による教育向上基金の設立 ・平成22年度 町学力調査の拡大(小学校2年生以上と実施教科増)漢字検定の実施学年増、学習サポーターの配置、国語辞典の教室配置、IT機器(電子黒板等)の導入 ・平成23年度 英語検定の実施(中学校3年生) ・平成24年度 中学校の学習サポーター廃止、小学校2年生の時間数増 ・平成25年度 学習サポーターの小学1年生から3年生の全学級配置 ・平成26年度 町学力調査の休止、英語検定実施学年の変更(3年生から2年生へ)小学校「瑞穂町ステップアップ教室」の開始 ・平成27年度 中学校「瑞穂町フューチャースクール」の開講、「ストップ22！」キャンペーンの開始 ・平成28年度 小学校「瑞穂町フューチャースクール」の開講(6年生対象)、学習サポーターの配置変更(原則小学1・2年生) ・平成30年度 町学力調査の実施(小学3・4年生、中学1～3年生)、学習サポーターの配置変更(小学1・2年生及び3年生の一部) ・令和2年度 小・中学校「瑞穂町フューチャースクール」を改善し、放課後学習「学びのテーマパーク」を開始し、地域学校協働本部において地域人材を活用し運営を行う。 ・令和3年度 放課後学習「学びのテーマパーク」の一環として中学3年生を対象とし、高校進学を目的とした学習支援「スタディアシスト」事業を実施。地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを開始。(スクールガードリーダーは令和4年度から学校運営支援事業へ変更。)								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	小学校では基礎的・基本的な内容の定着について、中学年でのその状況を把握するため、また中学校では学年初めの段階における同一観点での調査結果を基に授業改善につなげるため、町独自の学力調査を実施し、児童・生徒の学力向上につなげるための学力向上施策の継続を必要とする。また、地域学校協働本部において放課後学習「学びのテーマパーク」の運営を行い、各学校が実態に合わせた取り組みを行い学力向上を目指す。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	英語検定を実施することで、目標を明確化し、その達成に向けた児童・生徒の自発的な学習を促すことができた。ALTの配置や少人数指導、学習サポーターの効果的な活用や放課後学習「学びのテーマパーク」を実施し、学力向上に取り組んだ。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	英語検定の補助事業及び学習サポーターに替わる教育支援スタッフ導入に向けての検証等を行い、町の学力向上事業を継続していくための予算について、国や東京都の補助金制度を模索し、町の実態・実情にあった事業を推進していく必要がある。
	B現状のまま継続		
	●C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	学力向上事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	学習サポーター
		実施予定		地域学校協働本部
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	学習サポーターの雇用、地域学校協働本部事業による「学びのテーマパーク」の学習支援員の雇用を洗練することにより、学力の向上につながる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		44,478	37,997	40,465	38,948	38,948	38,366	27,048
内 訳	一般財源	17,239	17,123	20,082	18,138	18,138	18,389	25,082
	国庫支出金	1,920	743	983	780	780	780	983
	都支出金	5,519	744	983	780	780	780	983
	地方債及びその他の特定財源	19,800	19,387	18,417	19,250	19,250	18,417	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	学力調査委託料	1,064	1,051	1,163	1,163	1,163	1,033	1,163
	英語指導助手派遣	9,449	9,252	10,544	9,449	9,449	9,343	10,544
	学習サポーター	23,456	23,878	24,830	24,830	24,830	24,661	12,393
	英語検定委託料	721	679	650	835	835	733	
	消耗品(英語検定テキスト)	249	234	330	331	331	256	
	放課後学習「学びのテーマパーク」謝礼	5,472	2,225	2,948	2,340	2,340	2,340	2,948
	地域学校協働本部スクールガードリーダー謝礼	1,116						
	漢字検定委託料	735	678					
	備品・消耗品購入(指導者用デジタル教科書)	2,216						
	コメント	放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、漢字・英語検定、学習サポーター・補習指導員、東京ベージャックドリルの活用各施策を実施する。「学びのテーマパーク」の一環として中学3年生を対象としたスタディアシスト事業の実施、地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーの実施、及び中学校の新しい教科書に対応した指導者用デジタル教科書購入のため増額。	引き続き、放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、漢字・英語検定、学習サポーター・補習指導員、東京ベージャックドリルの活用各施策を実施する。東京都のモデル事業として令和3年度にスタディアシスト事業を「学びのテーマパーク」の一環として実施したが、令和4年は実施しないため減額。地域学校協働本部事業のスクールガードリーダーは学校運営支援事業へ変更。	引き続き、放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、英語検定、学習サポーターの各施策を実施する。				引き続き、放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、学習サポーターの各施策を実施する。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	教育相談事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	白井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長			
	施策名	3	夢の志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町教育相談室設置規則(昭和54年3月28日教育委員会規則第4号)							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	専任相談員の全校配置、家庭と子供の支援員の活用、適応指導教室の運営等を通して、教育相談体制の充実を図る。 〈専任相談員〉 児童や生徒・保護者・教職員からの、教育や子供の発達等に関わる相談に対して、専門的な立場から助言を行うほか、令和3年度は専任相談員にスクールソーシャルワーカー的機能を付加し、不登校児童・生徒への対応を行った。専任相談員は臨床心理士等の資格を有する者で、週2回各小学校へ派遣している。また、町内の幼稚園・保育園への派遣相談も継続して実施している。 〈家庭と子供の支援員〉 学校から依頼された子供や家庭に対して、家庭訪問や支援等を積極的に行っている。 〈適応指導教室〉 適応指導教室いぶきを運営し、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援に取り組む。また、いぶきの指導員を各学校へ派遣し、教室へ入ることができない児童・生徒に対し別室での指導、及び日本語習得していない外国人等の児童・生徒への日本語指導を実施し、支援に取り組む。 〈スクールソーシャルワーカー〉 町立小・中学校において長期化する欠席児童・生徒への対応としてスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、学校及び福祉との連携、学校・家庭を含めた環境の調整等を行い、長期欠席状態の改善に向けた支援に取り組む。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	〈専任相談員〉 ・昭和54年度より教育相談室を町民会館内に設置し、教育相談事業を始めた。 ・平成10年4月から臨床心理士を雇用し、専門的なカウンセリングによる相談内容の充実を図る。 ・平成24年度には5名から7名に増やし、全小・中学校に週2回派遣する体制となる。(平成4年度から6名とし、小学校のみ派遣) 〈都スクールカウンセラー〉 ・平成13年度に「心の相談員」として、都の臨床心理士が瑞穂中学校に配置 ・平成14年度より「スクールカウンセラー」として、瑞穂中学校・第二中学校に配置 ・平成20年度より第四小学校、平成23年度には第一小学校、第二小学校、第三小学校、平成25年に第五小学校に配置 〈適応指導教室〉 ・平成15年1月から、適応指導教室「スタディールーム・いぶき」をスカイホール内に開設 ・令和元年度から校長からの要請に基づき、適応指導教室指導員を各学校へ派遣し、教室へ入ることができない児童・生徒に対し別室での指導を実施 〈家庭と子供の支援員〉 ・平成23年度から「家庭と子供の支援員」を配置。現在は、全小・中学校に配置されている。 〈スクールソーシャルワーカー〉 ・平成22年度スクールソーシャルワーカーを配置、教育相談体制の充実に伴い、平成26年度から配置のとりやめ ・令和4年度長期化する欠席児童・生徒への支援対策として、改めてスクールソーシャルワーカーを町立中学校へ2名配置							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	専任相談員とスクールソーシャルワーカー、都が配置するスクールカウンセラーの連携を十分にとり、学校と協力し教育相談及び不登校対策の充実を図る。また、家庭と子供の支援員の十分な活用を図る。さらに、適応指導教室の児童・生徒の学校復帰に向けた支援の充実を図る。また、引き続き適応指導教室の指導員によるオンライン授業、別室指導、日本語習得していない外国人等の児童・生徒への日本語指導を実施し、支援に取り組む。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	専任相談員と都が配置するスクールカウンセラーの連携を十分にとり、教育相談の充実を図った。また、家庭と子供の支援員を十分に活用し、不登校が長期化する前に登校支援の充実を図った。さらに、不登校が長期化している児童・生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが、関係機関と連携し、支援を行った。教室に入れないような児童・生徒のために教育支援室指導員を各学校へ派遣し、学校内での別室指導を行った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	不登校児童・生徒の支援として設置するスクールソーシャルワーカーを支援が必要な児童・生徒に繋げることができるよう、教育委員会・学校・教育相談室が連携し、活動しやすい環境を整える必要がある。また、教育支援室における指導や、教育支援室指導員の学校派遣等、実施している様々な事業について、その効果を検証し、町の実態・実情に合った事業として見直しを行っていく必要がある。
------------	---	----	--

事務事業名	教育相談事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		23,458	31,089	32,630	34,477	34,285	31,835	32,300
内 訳	一般財源	21,891	26,848	27,831	29,434	29,242	26,955	27,501
	国庫支出金			3,992	4,236	4,236	4,083	3,992
	都支出金	1,567	4,241	807	807	807	797	807
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	教育相談員による相談事業(臨床心理士等の雇用)	17,136	20,097	19,106	20,578	20,578	18,740	19,106
	教育相談員研修事業	17	14	22	22	22	14	22
	教育相談室の運営(消耗品費、費用弁償等)	118	426	345	351	351	301	345
	適応指導教室事業(指導員の雇用、消耗品費等)	3,454	3,422	3,549	3,481	3,481	3,443	3,549
	教育相談研究会負担金	4	4	5	5	5	5	5
	スクールソーシャルワーカー報酬		4,961	6,370	6,859	6,859	6,573	6,370
	スクールソーシャルワーカー用備品(自転車等)			330	330	278	224	
	学校と家庭の連携推進事業	2,350	2,165	2,420	2,420	2,420	2,391	2,420
	日本語通訳に関する経費(日本語通訳、音声翻訳機)	379		483	431	291	144	483
	コメント	適応指導教室指導員を各学校へ派遣し、日本語指導を行うこととし、日本語通訳に係る経費を特別支援教育事業から変更したための増額。また、日本語通訳に係る経費の person 費を削減し、音声翻訳機の導入とした。	専任相談員を小学校各校1名、中学校1名の計6名とする(現専任相談員7名→6名)。中学校へ新たにスクールソーシャルワーカーを2名配置、教育相談室内パソコンの更新のための増額	引き続き専任相談員を小学校各校1名、中学校1名の計6名、中学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置。またスクールソーシャルワーカーが学校や対象児童・生徒の自宅を訪問に使用する電動アシスト付き自転車購入のための増額				引き続き専任相談員を小学校各校1名、中学校1名の計6名、中学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求			—
	人員増の必要性	必要である ☒必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	特別支援教育推進事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	臼井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長			
	施策名	3	夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	学校教育法、学校教育法施行令、瑞穂町特別支援教育就学支援委員会規則							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	特別な支援を必要とするすべての児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、幼児、児童・生徒一人ひとりが必要とする教育内容を把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うことを目的とする。 ・ 特別支援学級の教育課程の管理・指導 ・ 特別支援学級使用教科書の選定 ・ 特別支援学級の施設整備(備品・消耗品等) ・ 特別支援学級介助員の配置 ・ 校外学習の支援 (介助員・看護師の派遣) ・ 通常の学級への支援として教育支援補助員の配置 ・ 特別支援教室設置による環境整備の充実							
	経 緯 (いつからどのように始まったのか)	昭和49年に第一小学校、昭和51年に瑞穂中学校に心身障害学級が開設されたことにより、現在に至っている。 平成18年度の学校教育法の改正で、心身障害学級を特別支援学級と名称を変更し、知的障害や発達障害の児童・生徒が自己の能力の向上に向けた教育が受けられるよう、適切な学習の場の確保を具体化している。平成17年度から教育支援補助員、教育支援スタッフ等の活用により、通常の学級に在籍する学習障害者や注意欠陥多動性障害者等、発達障害の児童・生徒に対し、教育支援を行っている。 平成18年度から第一小学校、平成19年度から瑞穂中学校、平成22年度から第四小学校、平成23年度から第二中学校に通級による指導学級を開設した。また、平成26年度は第三小学校に第一小学校の通級分室を開室し、平成27年度には正式に開室した。 平成30年度から第一小学校、第三小学校、第四小学校の通級指導学級は閉室し、全小学校に特別支援教室を設置した。 令和2年度から瑞穂中学校、第二中学校の通級指導学級を閉室し、特別支援教室を設置したことで、町内全小中学校で特別支援教室を開設した。 発達障害があり、通常の学級で学習するのが難しい特性がある児童向けの情緒障害固定学級を令和6年度から開設するための準備を行う。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 目 標	● A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 ● C継続事業 ● D規模を縮小していく事業	説明	特別支援教育の実施計画に基づき、教育相談、巡回相談、学校内における特別支援教育に係る組織運営(校内委員会)の支援等、システムの確立と充実に向けた取り組みを継続的に進めて行く。また、情緒固定学級の令和6年度開設に向けた準備を進めて行く。
年 度 成 果	● A目標を上回って達成できた。 ● B目標をほぼ達成できた。 ● C目標を半分まで達成できた。 ● D目標を一部しか達成できなかった。	説明	自閉症や情緒障がいをもつ児童のための特別支援学級の開設に向けて開設校の支援を行うことができた。また、入級する生徒の就学支援員会を適切に実施することができた。また、特別支援教育の実施計画に基づき、教育相談を随時実施することができた。各学校において、特別支援教育に係る校内委員会の組織運営が確立された。



課題及び今後の方向性	● A拡大 ● B現状のまま継続 ● C手段等の見直し ● D縮小 ● E廃止・休止 ● F完了・終了	説明	自閉症や情緒障がいを持つ児童のための特別支援学級の指導の充実を進め、各学校における校内委員会等の適正な運営に向けた支援を行うとともに、自閉症・情緒障がい特別支援学級への転学の必要性を学校で適切に検討できるよう支援していく。また、年々増加する特別支援教育に関する住民からのニーズに応えるため、引き続き特別支援教育事業を推進していく。
------------	--	----	---

事務事業名	特別支援教育推進事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		9,932	12,849	16,624	16,749	16,516	14,485	18,710
内 訳	一般財源	9,932	12,849	16,624	16,749	16,516	14,485	18,710
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	特別支援学級運営費(介助員)	5,336	7,525	7,436	7,436	7,436	6,508	11,154
	特別支援学級運営費(校外学習補助金)	51	318	287	299	299	197	287
	特別支援学級運営費(付添看護師)	70	298	321	365	365	238	321
	就学支援委員会(旅費等)	6	9	17	20	20	29	17
	特別支援推進に関する経費(アドバイザー謝礼)	236	192	264	330	330	278	264
	特別支援推進に関する経費(言語聴覚士)	42	72	72	72	72	81	72
	教育支援事業(教育支援補助員報酬)	4,173	4,394	6,540	6,540	6,540	5,754	6,540
	特別支援学級運営費(分担金)	18	41	55	55	55	36	55
	特別支援学級の設置に係る経費(備品、消耗品等)			1,632	1,632	1,399	1,364	
	コメント	適応指導教室指導員を各学校へ派遣し、日本語指導を行うこととし、日本語通訳に係る経費を教育相談事業へ変更したための減額	特別支援学級の学級数が増えたため特別支援学級介助員が増員となったことによる増額	情緒固定学級の令和6年度開設に向けた備品等の購入のための増額			情緒固定学級の開設により介助員の人数が増えるための増額	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない
評価・査定		

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち
施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
小学校6年生における平日の授業以外の勉強時間(家庭学習等の時間)が1時間以上である児童の割合	60.8% (令和元年度)	45.7%	47.8%	47.2%		65.0% ()
中学校3年生における平日の授業以外の勉強時間(家庭学習等の時間)が1時間以上である生徒の割合	49.9% (令和元年度)	62.8%	59.8%	52.2%		68.0% ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	63,822	59,035	63,896		
国庫支出金	11,865	749	5,016		
都支出金	13,474	5,536	1,587		
地方債及びその他の特定財源	0	20,126	19,250		
総事業費(計)	89,161	85,446	89,749	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	49,062	56,820	59,829		
国庫支出金	1,920	743	4,863		
都支出金	7,086	4,985	1,577		
地方債及びその他の特定財源	19,800	19,387	18,417		
総事業費(計)	77,868	81,935	84,686	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	教育指導課
施策	1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		学力向上に向け、児童・生徒が主体的に学ぶ力を育むため地域学校協働本部の運営による放課後学習「学びのテーマパーク」を実施したほか、漢字・英語検定を実施することで、目標を明確化しその達成に向けた自発的な学習を促すことができた。	コロナ禍においても、感染対策を講じ環境整備を整えるとともに、放課後学習を継続したことは評価できる。	
令和4年度		学力向上に向け、児童・生徒が主体的に学ぶ力を育むため地域学校協働本部の運営による放課後学習「学びのテーマパーク」を実施したほか、漢字・英語検定を実施することで、目標を明確化しその達成に向けた自発的な学習を促すことができた。	放課後学習を継続しているが、引き続き、地域学校協働本部の創設、ふるさと学習「みずほ学」を核にして、家庭、地域に働きかけ、強固な連携を築きつつ、改善・充実を図りたい。	
令和5年度		学力向上に向け、児童・生徒が主体的に学ぶ力を育むため地域学校協働本部の運営による放課後学習「学びのテーマパーク」の内容を拡充したほか、英語検定を実施することで、目標を明確化しその達成に向けた自発的な学習を促すことができた。		
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	学校教育課・教育指導課
施策	2	すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に着けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施した。(学校教育課) 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導補助員を配置した。(教育指導課)	各学校の状況を踏まえ、部活動補助員を設置し、状況に応じて随時改善に努めている。	
令和4年度		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施した。(学校教育課) 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導補助員を配置した。(教育指導課)	「瑞穂町部活動基本方針」を改訂し、教員以外の適格者が、直接指導に参加できる部活動指導員について規定したが、各学校の実情に合わせ、地域移行を見据えた柔軟な対応が求められる。	
令和5年度		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施した。(学校教育課) 体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導員及び部活動指導補助員を配置した。また、部活動コーディネーターを新たに配置した。(教育指導課)		
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
			38,948	38,366	20,190
1	学力向上事業	教育指導課	事務事業の概要		
			児童・生徒一人ひとりが、自分の夢や希望を実現し、社会に出て遅く生きていくためには、生きる力の知的な側面としての学力が必要である。教育委員会では、児童・生徒の学力向上に向け、これまで以上に学校教育の質的量的向上が必要であると考え、積極的に学力向上策を推進していく。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額	
			当初予算額	決算額		
2	教育相談事業	教育指導課	34,285	31,835	34,352	
			事務事業の概要			
			専任相談員の全校配置、家庭と子供の支援員の活用、適応指導教室の運営等を通して、教育相談体制の充実を図る。			
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額	
			当初予算額	決算額		
3	特別支援教育推進事業	教育指導課	16,516	14,485	16,790	
			事務事業の概要			
			特別な支援を必要とするすべての児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、幼児・児童・生徒一人ひとりが必要とする教育内容を把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うことを目的とする。			
合 計 額			89,749	84,686	71,332	

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学力向上事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	臼井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもがのびのびと育つまち	施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長			
	施策名	1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む			重点	○	創生	○
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町教育基本計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	児童・生徒一人ひとりが、自分の夢や希望を実現し、社会に出て遅く生きていくためには、生きる力の知的な側面としての学力が必要である。 教育委員会では、児童・生徒の学力向上に向けこれまで以上に学校教育の質的量的向上が必要であると考え、積極的に学力向上策を推進していく。 ・国や都の学力調査の分析 ・町学力調査の実施と経年比較による課題の把握 ・授業改善推進プランの作成と実践 ・学習サポーターの配置(主に小学1・2年生)、外国語指導助手の配置 ・英語検定の実施 ・東京ベーシックドリルの積極的な活用の促進 ・「ストップ22！」キャンペーンの実施 ・ゲストティーチャーの活用等における体験的な学習を基にしたふるさと学習「みずほ学」の実施 ・都補助事業「地域未来塾」を実施し、放課後学習「学びのテーマパーク」として全小中学校で取り組む。この放課後学習はスクールガードリーダー事業と合わせ、地域学校協働本部が地域人材を活用し運営を行う。令和5年度から各校の実態に合わせた放課後学習「学びのテーマパーク」を設定する。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・平成20年度 町独自の学力調査(一部の学年、教科)と漢字検定の実施 ・平成21年度 再編交付金(防衛省の補助金)による教育向上基金の設立 ・平成22年度 町学力調査の拡大(小学校2年生以上と実施教科増)漢字検定の実施学年増、学習サポーターの配置、国語辞典の教室配置、IT機器(電子黒板等)の導入 ・平成23年度 英語検定の実施(中学校3年生) ・平成24年度 中学校の学習サポーター廃止、小学校2年生の時間数増 ・平成25年度 学習サポーターの小学1年生から3年生の全学級配置 ・平成26年度 町学力調査の休止、英語検定実施学年の変更(3年生から2年生へ)小学校「瑞穂町ステップアップ教室」の開始 ・平成27年度 中学校「瑞穂町フューチャースクール」の開講、「ストップ22！」キャンペーンの開始 ・平成28年度 小学校「瑞穂町フューチャースクール」の開講(6年生対象)、学習サポーターの配置変更(原則小学1・2年生) ・平成30年度 町学力調査の実施(小学3・4年生、中学1～3年生)、学習サポーターの配置変更(小学1・2年生及び3年生の一部) ・令和2年度 小・中学校「瑞穂町フューチャースクール」を改善し、放課後学習「学びのテーマパーク」を開始し、地域学校協働本部において地域人材を活用し運営を行う。 ・令和3年度 放課後学習「学びのテーマパーク」の一環として中学3年生を対象とし、高校進学を目的とした学習支援「スタディアシスト」事業を実施。地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを開始。(スクールガードリーダーは令和4年度から学校運営支援事業へ変更。)							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	小学校では基礎的・基本的な内容の定着について、中学年でのその状況を把握するため、また中学校では学年初めの段階における同一観点での調査結果を基に授業改善につなげるため、町独自の学力調査を実施し、児童・生徒の学力向上につなげるための学力向上施策の継続を必要とする。また、地域学校協働本部において放課後学習「学びのテーマパーク」の運営を行い、各学校が実態に合わせた取り組みを行い学力向上を目指す。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	英語検定を実施することで、目標を明確化し、その達成に向けた児童・生徒の自発的な学習を促すことができた。ALTの配置や少人数指導、学習サポーターの効果的な活用や放課後学習「学びのテーマパーク」を実施し、学力向上に取り組んだ。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	英語検定の補助事業及び学習サポーターに替わる教育支援スタッフ導入に向けての検証等を行い、町の学力向上事業を継続していくための予算について、国や東京都の補助金制度を模索し、町の実態・実情にあった事業を推進していく必要がある。
	B現状のまま継続		
	●C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	学力向上事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	学習サポーター
		実施予定		地域学校協働本部
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	学習サポーターの雇用、地域学校協働本部事業による「学びのテーマパーク」の学習支援員の雇用を洗練することにより、学力の向上につながる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		44,478	37,997	40,465	38,948	38,948	38,366	27,048
内 訳	一般財源	17,239	17,123	20,082	18,138	18,138	18,389	25,082
	国庫支出金	1,920	743	983	780	780	780	983
	都支出金	5,519	744	983	780	780	780	983
	地方債及びその他の特定財源	19,800	19,387	18,417	19,250	19,250	18,417	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	学力調査委託料	1,064	1,051	1,163	1,163	1,163	1,033	1,163
	英語指導助手派遣	9,449	9,252	10,544	9,449	9,449	9,343	10,544
	学習サポーター	23,456	23,878	24,830	24,830	24,830	24,661	12,393
	英語検定委託料	721	679	650	835	835	733	
	消耗品(英語検定テキスト)	249	234	330	331	331	256	
	放課後学習「学びのテーマパーク」謝礼	5,472	2,225	2,948	2,340	2,340	2,340	2,948
	地域学校協働本部スクールガードリーダー謝礼	1,116						
	漢字検定委託料	735	678					
	備品・消耗品購入(指導者用デジタル教科書)	2,216						
	コメント	放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、漢字・英語検定、学習サポーター・補習指導員、東京ベージャックドリルの活用各施策を実施する。「学びのテーマパーク」の一環として中学3年生を対象としたスタディアシスト事業の実施、地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーの実施、及び中学校の新しい教科書に対応した指導者用デジタル教科書購入のため増額。	引き続き、放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、漢字・英語検定、学習サポーター・補習指導員、東京ベージャックドリルの活用各施策を実施する。東京都のモデル事業として令和3年度にスタディアシスト事業を「学びのテーマパーク」の一環として実施したが、令和4年は実施しないため減額。地域学校協働本部事業のスクールガードリーダーは学校運営支援事業へ変更。	引き続き、放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、英語検定、学習サポーターの各施策を実施する。				引き続き、放課後学習「学びのテーマパーク」、町独自の学力調査、学習サポーターの各施策を実施する。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	教育相談事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	白井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長			
	施策名	3	夢の志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町教育相談室設置規則(昭和54年3月28日教育委員会規則第4号)							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	専任相談員の全校配置、家庭と子供の支援員の活用、適応指導教室の運営等を通して、教育相談体制の充実を図る。 〈専任相談員〉 児童や生徒・保護者・教職員からの、教育や子供の発達等に関わる相談に対して、専門的な立場から助言を行うほか、令和3年度は専任相談員にスクールソーシャルワーカー的機能を付加し、不登校児童・生徒への対応を行った。専任相談員は臨床心理士等の資格を有する者で、週2回各小学校へ派遣している。また、町内の幼稚園・保育園への派遣相談も継続して実施している。 〈家庭と子供の支援員〉 学校から依頼された子供や家庭に対して、家庭訪問や支援等を積極的に行っている。 〈適応指導教室〉 適応指導教室いぶきを運営し、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援に取り組む。また、いぶきの指導員を各学校へ派遣し、教室へ入ることができない児童・生徒に対し別室での指導、及び日本語習得していない外国人等の児童・生徒への日本語指導を実施し、支援に取り組む。 〈スクールソーシャルワーカー〉 町立小・中学校において長期化する欠席児童・生徒への対応としてスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、学校及び福祉との連携、学校・家庭を含めた環境の調整等を行い、長期欠席状態の改善に向けた支援に取り組む。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	〈専任相談員〉 ・昭和54年度より教育相談室を町民会館内に設置し、教育相談事業を始めた。 ・平成10年4月から臨床心理士を雇用し、専門的なカウンセリングによる相談内容の充実を図る。 ・平成24年度には5名から7名に増やし、全小・中学校に週2回派遣する体制となる。(平成4年度から6名とし、小学校のみ派遣) 〈都スクールカウンセラー〉 ・平成13年度に「心の相談員」として、都の臨床心理士が瑞穂中学校に配置 ・平成14年度より「スクールカウンセラー」として、瑞穂中学校・第二中学校に配置 ・平成20年度より第四小学校、平成23年度には第一小学校、第二小学校、第三小学校、平成25年に第五小学校に配置 〈適応指導教室〉 ・平成15年1月から、適応指導教室「スタディールーム・いぶき」をスカイホール内に開設 ・令和元年度から校長からの要請に基づき、適応指導教室指導員を各学校へ派遣し、教室へ入ることができない児童・生徒に対し別室での指導を実施 〈家庭と子供の支援員〉 ・平成23年度から「家庭と子供の支援員」を配置。現在は、全小・中学校に配置されている。 〈スクールソーシャルワーカー〉 ・平成22年度スクールソーシャルワーカーを配置、教育相談体制の充実に伴い、平成26年度から配置のとりやめ ・令和4年度長期化する欠席児童・生徒への支援対策として、改めてスクールソーシャルワーカーを町立中学校へ2名配置							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	専任相談員とスクールソーシャルワーカー、都が配置するスクールカウンセラーの連携を十分にとり、学校と協力し教育相談及び不登校対策の充実を図る。また、家庭と子供の支援員の十分な活用を図る。さらに、適応指導教室の児童・生徒の学校復帰に向けた支援の充実を図る。また、引き続き適応指導教室の指導員によるオンライン授業、別室指導、日本語習得していない外国人等の児童・生徒への日本語指導を実施し、支援に取り組む。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	専任相談員と都が配置するスクールカウンセラーの連携を十分にとり、教育相談の充実を図った。また、家庭と子供の支援員を十分に活用し、不登校が長期化する前に登校支援の充実を図った。さらに、不登校が長期化している児童・生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが、関係機関と連携し、支援を行った。教室に入れないような児童・生徒のために教育支援室指導員を各学校へ派遣し、学校内での別室指導を行った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	不登校児童・生徒の支援として設置するスクールソーシャルワーカーを支援が必要な児童・生徒に繋げることができるよう、教育委員会・学校・教育相談室が連携し、活動しやすい環境を整える必要がある。また、教育支援室における指導や、教育支援室指導員の学校派遣等、実施している様々な事業について、その効果を検証し、町の実態・実情に合った事業として見直しを行っていく必要がある。
------------	---	----	--

事務事業名	教育相談事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		23,458	31,089	32,630	34,477	34,285	31,835	32,300
内 訳	一般財源	21,891	26,848	27,831	29,434	29,242	26,955	27,501
	国庫支出金			3,992	4,236	4,236	4,083	3,992
	都支出金	1,567	4,241	807	807	807	797	807
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	教育相談員による相談事業(臨床心理士等の雇用)	17,136	20,097	19,106	20,578	20,578	18,740	19,106
	教育相談員研修事業	17	14	22	22	22	14	22
	教育相談室の運営(消耗品費、費用弁償等)	118	426	345	351	351	301	345
	適応指導教室事業(指導員の雇用、消耗品費等)	3,454	3,422	3,549	3,481	3,481	3,443	3,549
	教育相談研究会負担金	4	4	5	5	5	5	5
	スクールソーシャルワーカー報酬		4,961	6,370	6,859	6,859	6,573	6,370
	スクールソーシャルワーカー用備品(自転車等)			330	330	278	224	
	学校と家庭の連携推進事業	2,350	2,165	2,420	2,420	2,420	2,391	2,420
	日本語通訳に関する経費(日本語通訳、音声翻訳機)	379		483	431	291	144	483
	コメント	適応指導教室指導員を各学校へ派遣し、日本語指導を行うこととし、日本語通訳に係る経費を特別支援教育事業から変更したための増額。また、日本語通訳に係る経費の person 費を削減し、音声翻訳機の導入とした。	専任相談員を小学校各校1名、中学校1名の計6名とする(現専任相談員7名→6名)。中学校へ新たにスクールソーシャルワーカーを2名配置、教育相談室内パソコンの更新のための増額	引き続き専任相談員を小学校各校1名、中学校1名の計6名、中学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置。またスクールソーシャルワーカーが学校や対象児童・生徒の自宅を訪問に使用する電動アシスト付き自転車購入のための増額				引き続き専任相談員を小学校各校1名、中学校1名の計6名、中学校にスクールソーシャルワーカーを2名配置。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求			—
	人員増の必要性	必要である ☒必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	特別支援教育推進事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	臼井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	5	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長			
	施策名	3	夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	学校教育法、学校教育法施行令、瑞穂町特別支援教育就学支援委員会規則							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	特別な支援を必要とするすべての児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、幼児、児童・生徒一人ひとりが必要とする教育内容を把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うことを目的とする。 ・ 特別支援学級の教育課程の管理・指導 ・ 特別支援学級使用教科書の選定 ・ 特別支援学級の施設整備(備品・消耗品等) ・ 特別支援学級介助員の配置 ・ 校外学習の支援 (介助員・看護師の派遣) ・ 通常の学級への支援として教育支援補助員の配置 ・ 特別支援教室設置による環境整備の充実							
	経 緯 (いつからどのように始まったのか)	昭和49年に第一小学校、昭和51年に瑞穂中学校に心身障害学級が開設されたことにより、現在に至っている。 平成18年度の学校教育法の改正で、心身障害学級を特別支援学級と名称を変更し、知的障害や発達障害の児童・生徒が自己の能力の向上に向けた教育が受けられるよう、適切な学習の場の確保を具体化している。平成17年度から教育支援補助員、教育支援スタッフ等の活用により、通常の学級に在籍する学習障害者や注意欠陥多動性障害者等、発達障害の児童・生徒に対し、教育支援を行っている。 平成18年度から第一小学校、平成19年度から瑞穂中学校、平成22年度から第四小学校、平成23年度から第二中学校に通級による指導学級を開設した。また、平成26年度は第三小学校に第一小学校の通級分室を開室し、平成27年度には正式に開室した。 平成30年度から第一小学校、第三小学校、第四小学校の通級指導学級は閉室し、全小学校に特別支援教室を設置した。 令和2年度から瑞穂中学校、第二中学校の通級指導学級を閉室し、特別支援教室を設置したことで、町内全小中学校で特別支援教室を開設した。 発達障害があり、通常の学級で学習するのが難しい特性がある児童向けの情緒障害固定学級を令和6年度から開設するための準備を行う。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 目 標	● A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 ● C継続事業 ● D規模を縮小していく事業	説明	特別支援教育の実施計画に基づき、教育相談、巡回相談、学校内における特別支援教育に係る組織運営(校内委員会)の支援等、システムの確立と充実に向けた取り組みを継続的に進めて行く。また、情緒固定学級の令和6年度開設に向けた準備を進めて行く。
年 度 成 果	● A目標を上回って達成できた。 ● B目標をほぼ達成できた。 ● C目標を半分まで達成できた。 ● D目標を一部しか達成できなかった。	説明	自閉症や情緒障がいをもつ児童のための特別支援学級の開設に向けて開設校の支援を行うことができた。また、入級する生徒の就学支援員会を適切に実施することができた。また、特別支援教育の実施計画に基づき、教育相談を随時実施することができた。各学校において、特別支援教育に係る校内委員会の組織運営が確立された。



課題及び今後の方向性	● A拡大 ● B現状のまま継続 ● C手段等の見直し ● D縮小 ● E廃止・休止 ● F完了・終了	説明	自閉症や情緒障がいを持つ児童のための特別支援学級の指導の充実を進め、各学校における校内委員会等の適正な運営に向けた支援を行うとともに、自閉症・情緒障がい特別支援学級への転学の必要性を学校で適切に検討できるよう支援していく。また、年々増加する特別支援教育に関する住民からのニーズに応えるため、引き続き特別支援教育事業を推進していく。
------------	--	----	---

事務事業名	特別支援教育推進事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		9,932	12,849	16,624	16,749	16,516	14,485	18,710
内 訳	一般財源	9,932	12,849	16,624	16,749	16,516	14,485	18,710
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	特別支援学級運営費(介助員)	5,336	7,525	7,436	7,436	7,436	6,508	11,154
	特別支援学級運営費(校外学習補助金)	51	318	287	299	299	197	287
	特別支援学級運営費(付添看護師)	70	298	321	365	365	238	321
	就学支援委員会(旅費等)	6	9	17	20	20	29	17
	特別支援推進に関する経費(アドバイザー謝礼)	236	192	264	330	330	278	264
	特別支援推進に関する経費(言語聴覚士)	42	72	72	72	72	81	72
	教育支援事業(教育支援補助員報酬)	4,173	4,394	6,540	6,540	6,540	5,754	6,540
	特別支援学級運営費(分担金)	18	41	55	55	55	36	55
	特別支援学級の設置に係る経費(備品、消耗品等)			1,632	1,632	1,399	1,364	
	コメント	適応指導教室指導員を各学校へ派遣し、日本語指導を行うこととし、日本語通訳に係る経費を教育相談事業へ変更したための減額	特別支援学級の学級数が増えたため特別支援学級介助員が増員となったことによる増額	情緒固定学級の令和6年度開設に向けた備品等の購入のための増額			情緒固定学級の開設により介助員の人数が増えるための増額	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない
評価・査定		

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち
施策分野	6	安全な学校と信頼される教育の確立
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
タブレット型パソコンの児童・生徒への配備率	14% (令和2年10月現在)	100%	100%	100%		100% ()
教員の出退勤システムの導入校数	0校 (令和2年10月現在)	7校(全校)	7校(全校)	7校(全校)		7校(全校) ()
小学校スクールガードリーダーの委嘱校数	0校 (令和2年10月現在)	4校	4校	2校		3校 ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	111,165	235,029	243,201		
国庫支出金	0	3,408	10,629		
都支出金	23,161	18,255	16,490		
地方債及びその他の特定財源	0	0	0		
総事業費(計)	134,326	256,692	270,320	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	166,419	196,750	159,656		
国庫支出金	373	6,564	23,244		
都支出金	21,395	21,138	92,361		
地方債及びその他の特定財源	0	0	24,210		
総事業費(計)	188,187	224,452	299,471	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	学校教育課
施策	1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む	基本構想・重視すべき視点	危機に備える
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		学校施設の維持管理・修繕を行い、今後の設計・工事に向けた内部調査を進めた。令和2年度に整備したICT環境について、インターネット接続方式の変更を行う等、ネットワーク通信速度の改善を図った。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業等に対応できるよう、瑞穂町学習用タブレット等利用規程及び学習用タブレット接続用モバイルルーター貸与規程を制定した。また、GIGAスクール構想推進のためICT支援の業務委託を行うとともに、通信環境の整備に努めた。 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行った。さらに、高等学校等(中等教育学校の後期課程含む。)に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給した。	GIGAスクール構想に対応しながら、校内ネットワーク等の整備で、教育現場のICT環境が着実に整備されている。国から示された通学路の合同点検フロー図を参考に、これまでの合同点検を踏まえ、交通危険箇所の把握を引き続き強化されたい。教育振興基金を活用した就学援助は、「寄付者の意向」を最大限尊重しており、この事業が継続されることを望む。	
令和4年度		GIGAスクール構想推進のためICT支援の業務委託を行った。 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行った。 経済的理由により、高等学校等(中等教育学校の後期課程含む。)に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給した。	GIGAスクール構想推進から2年が経過し、児童・生徒の学力上に結びついているのか、成果・効果の検証が必要である。就学援助費等の事務については、着実に執行されたい。	
令和5年度		GIGAスクール構想推進のためICT支援の業務委託を行った。 通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行った。 経済的理由により、高等学校等(中等教育学校の後期課程含む。)に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給した。		
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	学校施設整備事業 (プール、除湿温度保持機能復旧、校庭芝生化、ICT整備、水飲栓直結化)	学校教育課	169,852	210,109	267,004
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載あり 学校教育を進める上で必要な施設等の機能を確保するため、必要な整備等を行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	学校施設整備事業 (教室等改修)	学校教育課	62,154	57,389	19,351
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載あり 各学校とも老朽化がすすみ、各教室における改修が必要な状況となっており、児童・生徒の安全かつ快適な学習環境及び教職員の効率的な事務執行を支援するため、各校の教室などの改修や防犯カメラの更新などを行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	奨学金支給制度事業	学校教育課	2,040	2,040	2,400
			事務事業の概要 経済的理由により、高等学校等に入学者が困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。奨学金の支給については、申請者が生計を一にする世帯の前年の収入額を基準として審査し、基準に適合する世帯の生徒に対し、入学に必要な費用の一部として、一律6万円を支給する。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額	
			当初予算額	決算額		
4	学校運営支援事業	教育指導課	21,355	14,745	35,325	
			事務事業の概要			
			子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を勤めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を図ることを目的とする。			
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額	
			当初予算額	決算額		
5	教員研修事業	教育指導課	2,053	1,707	2,024	
			事務事業の概要			
			児童・生徒の学力向上及び健全な育成を図るために、人権教育、道徳教育、特別支援教育、教科に関する専門研修、学校経営、学級経営等の研修を実施するとともに、東京都教育委員会主催の研修等を受講させ、教職員の資質と指導力の向上を目指す。また、中学校教職員に対し、民間事業者による授業コンサルティング・コーチングを取り入れ、学力向上へ向けた授業の質的改善を図る。さらに、GIGAスクール構想の実現により必要となる教員のICT活用指導力の向上を目指した研修の充実を図る。			
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額	
			当初予算額	決算額		
6	学校における働き方の取組	教育指導課	12,866	13,481	13,758	
			事務事業の概要			
			平成30年10月に作成した「瑞穂町立学校における働き方改革推進プラン」及び令和2年3月に一部改正した瑞穂町公立学校の管理運営規則(教職員の業務量の適切な管理)に則り、国や都の動向を見定めながら、教職員の負担軽減に繋げていく。教員の事務負担を減らすことにより、児童・生徒の指導及び教材研究に注力できる体制を作る。			
合 計 額			270,320	299,471	339,862	

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業(プール)				担当部署	教育部 学校教育課 庶務係			
					作成者	栗原 崇行			
長期総合計画	基本目標	2 7	子どもたちがのびのびと育つまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	6 4	安全な学校と信頼される教育の確立 公共施設マネジメント			
	施策名	1 1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、学校環境衛生の基準、第2次瑞穂町教育基本計画、瑞穂町学校施設長寿命化計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	昭和60年代より平成2年度までに各小中学校にプール循環ろ過機を設置した。耐用年数が15年程度であるので、各校の循環ろ過機の老朽が指摘されており、順次交換が必要となっているため、操作性や洗浄時間・洗浄水量などにおいてランニングコストに優れた全自動珪藻土可逆式ろ過装置への取替工事を施工し、安全かつ快適な学習環境を整備する。また、各校ともプール床面及び壁面が老朽化により、塗装の剥離が見られる状況であり、安全性を保つために改修をする。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	プールの塗装については、平成13年度に事業計画し、平成15年度から実施という位置付けとなった。既に平成14年度に企画課(当時)の現地調査は終了し、事業の承認はされている。 平成17年度、五小塗装工事、平成18年度、瑞中塗装工事、平成27年度、三小塗装工事を実施した。平成26年度から27年度にかけて、五小のプール床面及び壁面の塗装改修工事、平成29年度、二小塗装改修工事、平成30年度、二小プール付属棟屋上防水等工事、令和元年度、一小プール槽改修工事、令和4年度、三小プール付属棟屋上防水工事及び二中プール槽等改修工事を実施した。 平成16年度、三小ろ過機取替工事 平成17年度、二小ろ過機取替工事 平成18年度、瑞中ろ過機取替工事 平成21年度、四小ろ過機取替工事 平成22年度、五小ろ過機取替工事 平成23年度、二中ろ過器取替工事 平成28年度、一小ろ過機取替工事を実施した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	三小プール槽等改修工事を実施し、安全性の確保を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	漏水解消を目的に大・小プール槽及びプールサイドの改修を予定していたが、大プール槽は漏水がなく現状での使用に問題がないため、工事を予定していたが取りやめた。小プール槽及びプールサイドについて予定どおり改修を行い、漏水の解消、学校施設の安全性の確保及び長寿命化を図った。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	瑞穂町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事等を実施する。
------------	---	----	-----------------------------------

事務事業名	学校施設整備事業(プール)
担当部署	教育部 学校教育課 庶務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		1,387	18,224	15,917	18,603	18,603	10,305	1,406
内 訳	一般財源	1,387	18,224	15,917	18,603	18,603	2,305	1,406
	国庫支出金							
	都支出金						7,000	
	地方債及びその他の特定財源						1,000	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	プール関連修繕	1,079	2,375	1,098	404	404	833	1,098
	保守点検委託	308	308	308	308	308	308	308
	プール床塗装等工事		12,532	14,511	17,891	17,891	8,944	
	プール付属棟屋上防水等工事		3,009					
	プール漏水調査委託						220	
	コメント	維持管理 修繕	維持管理 修繕 三小プール 付属棟屋 上防水工 事、二中 プール槽等 改修工事 を実施	三小プール槽等改修工事を実施し、安全性の確保を図る。 (追加)二小プールで漏水を確認したため、漏水調査委託を実施				維持管理 修繕

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	床面及び壁面については、期間的制約もあるため、大がかりな改修工事ではなく、シート被覆・塗装改修のみを計画している。 ろ過機については老朽化が進んでいるため、ランニングコスト・設置スペース等を考慮し、可逆式洗浄が行える珪藻土ろ過機に取り替えることにより、珪藻土の使用量も少なく、フィルター洗浄水道代も安くなり、なおかつ洗浄時間も短くなるとともに、教員の負担を減らすことができる。	—
	人員増の必要性	
		●必要である ●必要ではない
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業(除湿温度保持機能復旧)				担当部署	教育部 学校教育課 庶務係			
					作成者	栗原 崇行			
長期総合計画	基本目標	2 7	子どもたちがのびのびと育つまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	6 4	安全な学校と信頼される教育の確立 公共施設マネジメント			
	施策名	1 1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、防衛施設周辺の整備等に関する法律施行令、防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱、第2次瑞穂町教育基本計画、瑞穂町学校施設長寿命化計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	長期総合計画に掲げる教育環境の整備に基づき、児童・生徒の教育の場として落ち着いた良好な教育環境で学習ができるよう学校施設を整備する。また、経年により老朽化した施設の改修や時代に即した学校施設の整備を行う。老朽化した空調設備を改修するもので、普通教室の個別空調化を基本として進めていく。空調機器の維持管理を行うとともに、機器の状況により防衛省に対し、空調設備の入れ替え等の補助申請を行う。空調設備の入れ替えについては、環境に配慮して機器を選定する。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	瑞穂町にある学校の空調設備は、横田基地の騒音被害により防衛省の補助金で設置している。しかし、機器には耐用年数があり、老朽化してくると故障、能力低下などの不具合が生じてくる。設置から15年以上経過したものについては、復旧工事を補助金で行うことができることとなっている。各校への設置時期、機器の作動状況等を見ながら機器の交換を行っている。対象経費は工事費、設計委託費で、平成20年度までは、騒音測定の結果、補助率9/10(1級採択)で施工してきた。その後、平成21年度まで三小の測定を実施したが規定値に達せず、平成22年度にようやく規定値に達し、平成23年度に事業採択となった(ただし、1級の採択ではなく、3級採択となった。補助率6.5/10。)。また、一小についても老朽化が進んでいるため、実施計画を作成し、三小と同様に平成23年度に事業採択となった(なお、一小については、横田基地から一定区域内のため、2級での事業採択となった。7.5/10。)。平成24年度は一小及び三小の設計委託を行い、内容について防衛省と調整をして進め、平成25年度に両校とも工事を完了させた。また、老朽化が進み故障が相次ぐ二小及び四小の事業採択に向けて騒音測定等を行ったが、二小は規定値に達せず事業採択がされなかった。なお、四小については、一小同様に一定区域内に所在するため、平成25年度に事業採択された。夏に突然故障した二中の空調機(B・C系統)について、防衛省の補助金を確保して個別空調化の設計を完了させることができた。平成26年度において、急遽、防衛省から補助金対象とすることができないとの連絡(防衛省と財務省の協議の結果)があり、町として協議調整し、防衛省の補助金なしですすめることとなった。なお、工事は2か年事業として着工した。また、二小及び瑞中については、平成26年度及び27年度に騒音測定を行い、それぞれ2級、3級での事業採択となり、平成28年度に設計を行い、平成29年度に工事を実施した。五小について令和3年度に騒音測定を行い4級での事業採択(補助率6.5/10)となり、令和5年度に設計を予定している。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	五小について工事設計を行う。また、今後工事を予定している二中について関係機関と調整を行う。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	五小については、工事設計を完了し当初の工事予定を早め、令和5・6年度事業として発注した。ただし、設計委託については、予定していた防衛省(北関東防衛局)の補助金を獲得することができなかった。また、二中について北関東防衛局と事前協議を実施した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	五小の空調設備について、令和6年度も引き続き工事を実施する。二中について、防衛省の補助金を活用して令和7年度に設計委託を発注できるよう、防衛省(北関東防衛局)と調整を行う。
------------	---	----	--

事務事業名	学校施設整備事業(除湿温度保持機能復旧)
担当部署	教育部 学校教育課 庶務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費				11,621	7,150	7,150	57,758	302,816
内 訳	一般財源			4,068	2,503	2,503	940	105,987
	国庫支出金			7,553	4,647	4,647	18,018	5,789
	都支出金						23,800	191,040
	地方債及びその他の特定財源						15,000	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	設計委託			11,621	7,150	7,150	6,358	
	工事監理委託						1,400	8,907
	工事費						50,000	293,909
	コメント	令和4年度以降の設計・工事に向け、内部で調査・研究を進めるとともに、関係部署との協議・調整を進める。	令和5年度以降の設計・工事に向け、内部で調査・研究を進めるとともに、関係部署との協議・調整を進める。	五小の除湿温度保持機能復旧工事に関する設計委託を実施する。二中について内部調査・研究及び関係部署との協議・調整を進める。 (追加)五小の工事及び工事監理委託について、当初の予定を早め令和5・6年度事業として発注した。				五小の除湿温度保持機能復旧工事及び工事監理委託を実施する。二中について内部調査・研究及び関係部署との協議・調整を進める。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	防衛省の補助金を活用し事業を進める。なお、他市においては、建築系の専門家が職員として配置されているが、町ではないので、工事や設計の円滑な進捗を行うため、知識を有する職員が必要となる。なお、防衛省以外の補助メニューも検討する必要がある。	—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設維持管理(校庭芝生化)				担当部署	教育部 学校教育課 庶務係			
					作成者	栗原 崇行			
長期総合計画	基本目標	2 7	子どもたちがのびのびと育つまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	6 4	安全な学校と信頼される教育の確立 公共施設マネジメント			
	施策名	1 1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、緑の学び舎づくり実証実験事業補助金交付要綱、東京都公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金交付要綱							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	子どもの体力向上、芝生の弾力による安全性向上、環境教育の教材、夏場において砂地よりも芝生の方が校庭の温度が低くなる(ヒートアイランド対策)、砂の飛散や土砂の流失防止などの効果があり、緑の都市空間の再生や子どもたちの健全育成を図るため芝生化を推進する。また、芝生化後の維持管理組織を立ち上げ、芝生化を通して地域コミュニティの活性化を図る。 町内全校の維持管理団体への助言や情報交換を引き続き進める。また、各校維持管理団体の協力を得られるよう調整する。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成21年度に第五小学校のグリーンサンド(輝緑岩を粉砕加工し粒度調整した準全天候型天然舗装材)の校庭において、鳥取方式による芝生化試験を開始した。また、第一小学校の黒土の中庭においても鳥取方式による芝生化試験を開始した。一小については、生育しているが、五小においては、生育が乏しく、現在、各小中学校で整備しているグリーンサンドには不向きであることが判明した。 平成22年度に三小の校庭芝生化工事設計委託を開始し、学校・PTA・校庭利用団体・町内会の代表者による検討委員会を設けて協議を進め、芝種・レイアウト等を決定した。芝生化面積が都内最大規模となり、その面積を維持管理する団体の組織化についても関係者から理解を得て、東京都の補助金の補助率を100%とすることができ、23年度に三小が竣工した。 その後は、24年度に五小が竣工、25年度に二小が竣工、 26年度に瑞中が竣工、27年度に一小が竣工、 28年度に四小が竣工、29年度に二中が竣工した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	平成29年度に全校校庭芝生化され、今後維持管理を中心とした事業の充実を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	計画していた維持管理等を実施できた。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	全校芝生化が平成29年度に終了し、引き続き全校に対する芝生維持管理のための側面的な支援を行う。
------------	---	----	---

事務事業名	学校施設維持管理(校庭芝生化)
担当部署	教育部 学校教育課 庶務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	校庭利用団体による芝刈業務
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	芝刈り、散水及び施肥を維持管理組織で行うことにより、地域に開かれた学校を推進するとともに、地域の活性化に繋がっている。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		10,088	9,403	15,059	8,972	8,972	7,113	15,059
内 訳	一般財源	8,989	8,902	15,059	8,972	8,972	7,113	15,059
	国庫支出金							
	都支出金	1,099	501					
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	維持管理経費(専門家による管理)	8,613	7,713	11,997	5,677	5,677	5,507	11,997
	維持管理消耗品費	394	367	1,017	1,017	1,017	426	1,017
	刈芝収集運搬処理委託	1,008	1,268	1,141	1,350	1,350	1,180	1,141
	原材料費(目砂)	73	55	275	275	275		275
	芝刈業務委託			629	653	653		629
	コメント	維持管理経費は芝生化後5年間、東京都の50%補助が受けられる。芝刈業務、芝刈業務委託(シルバー人材センター)を計上。	維持管理経費は芝生化後5年間、東京都の50%補助が受けられる。芝刈業務、芝刈業務委託(シルバー人材センター)を計上。	芝刈業務、芝刈業務委託(シルバー人材センター)を計上。なお、都補助金はR4年度をもって終了(全校芝生化後5年経過するため)。				芝刈業務、芝刈業務委託(シルバー人材センター)を計上。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	芝の維持管理(芝刈)は、芝生維持管理団体が行っているが、主として学校用務員が行っている現状である。学校用務員は、学校運営及び芝生の管理に不可欠な存在である。		—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業(ICT整備)				担当部署	教育部 学校教育課 庶務係			
					作成者	栗原 崇行			
長期総合計画	基本目標	2 7	子どもたちがのびのびと育つまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	6 4	安全な学校と信頼される教育の確立 公共施設マネジメント			
	施策名	1 1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町教育基本計画、瑞穂町ICT教育施設整備計画、第3期教育振興基本計画(国)、新学習指導要領(2020年度から)(国)							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	教育の情報化とは、【①情報教育：子供たちの情報活用能力の育成】、【②教科指導におけるICT活用：各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用】、【③校務の情報化：教員の事務負担の軽減と子供たちと向き合う時間の確保】の3つの側面があり、これらを通して教育の質の向上を目指すものである。 町でも、最上位計画である「第5次瑞穂町長期総合計画」で掲げられた施策の展開、「快適かつ安全な教育環境の整備」で、ICTを活用した教育の推進として「ICT機器を活用し、児童・生徒の学習活動の充実をはかる。」とされている。 「第2次瑞穂町教育基本計画」でも、具体的な施策として「ICT機器の活用と研修の充実」、「ICT機器を活用した教育活動の実施」を掲げている。 平成30年12月に策定した瑞穂町ICT教育施設整備計画を基に、町の各計画で掲げる「ICT教育の推進」の実現、また国の教育の情報化(新学習指導要領実施(2020年度から)等)に適切に対応していく。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	国が定める教育振興基本計画等では、教育のICT環境整備について具体的な目標が掲げられており、その整備費用にも地方交付税措置等がされるなど、国全体として、教育のICT化を推進する動きになっている。また、令和2年度からはじまる「新学習指導要領実施」に向け、教育(学校)のICT環境整備は必須条件になる。町でも、学校施設のICT環境(機器等)を計画的に整備し、順次対応していく。 平成30年12月に瑞穂町ICT教育施設整備計画を策定した。 コロナ禍における国・都の方針で、当初、数年をかけて行う予定であった、一人一台のタブレット端末整備やそれに対応するネットワーク整備であるGIGAスクール構想については、令和2年度中に整備を完了し、令和3年度は機器の運用を進めている。学習用タブレット及びルーターの貸出し規程を令和3年8月に作成し9月1日から施行している。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	R2年度に整備した機器を活用した学校運営を支援する。ICT推進委員会(教育指導課所管)等を通して、学校現場の充実を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	ICT機器・校内ネットワーク・校務支援システム等の保守運用や、ICT支援員による授業のサポートを行った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	学校のICT環境は文房具と同様に教育現場に必要不可欠になっていることから、引き続きICTを活用した学校運営を支援する。
------------	---	----	---

事務事業名	学校施設整備事業(ICT整備)
担当部署	教育部 学校教育課 庶務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		141,037	139,377	139,572	135,127	135,127	134,933	139,572
内 訳	一般財源	134,018	132,791	139,572	135,127	135,127	128,347	139,572
	国庫支出金	373	242				363	
	都支出金	6,646	6,344				6,223	
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	大型表示装置(ディスプレイ)等の整備							
	実物投影機(書画カメラ)の整備							
	タブレット端末の整備(リース)	28,509	28,509	28,510	28,510	28,510	28,509	28,510
	モバイルルーター通信料	898	898	898	898	898	898	898
	パソコン教室の活用(パソコンの更新)	27,890	26,230	26,231	21,786	21,786	21,786	26,231
	校務用パソコンの入替/借上げ	33,140	33,140	33,141	33,141	33,141	33,140	33,141
	校務用パソコンの入替/保守委託	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530	24,530
	校内ネットワークの再構築・保守委託※H31年度に再構築	15,175	15,175	15,176	15,176	15,176	15,175	15,176
	校務用パソコン通信料	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033	2,033
	校務用サーバ/LAN整備 ※H31度からセンターサーバ化							
	ICT支援員の配置	8,862	8,862	9,053	9,053	9,053	8,862	9,053
	コメント	整備したICT機器を十分に活用できるよう、側面的支援を続ける。	整備したICT機器を十分に活用できるよう、側面的支援を続ける。	整備したICT機器を十分に活用できるよう、側面的支援を続ける。				整備したICT機器を十分に活用できるよう、側面的支援を続ける。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	日進月歩のICT関連については、ICTに長けた職員の配置が必要になる。また、充実した研修も必要である(職員研修所あるいは町の基幹システム受託業者の研修への参加も検討する必要がある)。	—
	人員増の必要性	
		●必要である ●必要ではない
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業(水飲栓直結化)				担当部署	教育部 学校教育課 庶務係			
					作成者	栗原 崇行			
長期総合計画	基本目標	2 7	子どもたちがのびのびと育つまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	6 4	安全な学校と信頼される教育の確立 公共施設マネジメント			
	施策名	1 1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次長期総合計画、東京都公立小中学校水飲栓直結給水化モデル事業補助金交付要綱、瑞穂町学校施設長寿命化計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	東京都水道局において、蛇口から水を飲むという水道の文化を次世代に引き継ぐことを目的に「公立小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」を推進している。水飲栓を直結化することにより、受水槽を通さずに児童・生徒に冷たくおいしい水道水を提供することができる。給水管の老朽化に伴い漏水や濁り水の恐れがあるため、都水道局が進める事業を活用する。なお、工事費及び設計委託費については、東京都から負担金の支出(8割)がある。 ただし、負担金について、平成28年度都から各自治体内における実施校割合が3割に満たないところを優先的に行うとの連絡があり、今後町においては負担金の見込みがなくなっている状況である。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	東京都水道局の水飲栓直結化に対する工事費等の負担制度が、平成22年度以降から中学校にも拡大されたことから、 平成23年度に瑞中を施工 平成23年度に一小を施工 平成26年度に四小を施工 平成28年度に三小・二中を施工した。 なお、各工事の設計委託は、工事施工の前年度に実施した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	二小・五小の設計・工事に向け、内部調査を進める。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	二小・五小の設計・工事に向け、内部調査を進めた。



課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	東京都の水飲栓直結給水化モデル事業が終了しているため、他の補助事業が活用できないか、引続き、内部調査を進める。
------------	---	----	---

事務事業名	学校施設整備事業(水飲栓直結化)
担当部署	教育部 学校教育課 庶務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		

協働による 効果 (見込み)	
----------------------	--

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費								
内 訳	一般財源							
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	設計委託							
	工事費							
	工事監理委託費							
	学校施設等整備事業業務委託							
	コメント	今後の工 事に向け、 内部研究 を行う。	今後の工 事に向け、 内部研究 を行う。	今後の工事に向け、内部研究を行う。				今後の工 事に向け、 内部研究 を行う。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	人員増の要望はない。		—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業(教室等改修)				担当部署	教育部 学校教育課 庶務係			
					作成者	栗原 崇行			
長期総合計画	基本目標	2 7	子どもたちがのびのびと育つまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	6 4	安全な学校と信頼される教育の確立 公共施設マネジメント			
	施策名	1 1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町教育基本計画、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、学校環境衛生の基準、瑞穂町学校施設長寿命化計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	各学校とも老朽化がすすみ、各教室における改修が必要な状況となっており、児童・生徒の安全かつ快適な学習環境及び教職員の効率的な事務執行を支援するため、各校の教室などの改修や防犯カメラの更新などを行う。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	各学校とも建築以後さまざまな改修工事及び修繕を実施し、安全かつ快適な学習環境の確保に努めてきた。また、耐震補強工事・芝生化工事・機能復旧工事等大掛かりな工事を計画的に進めていく段階で、小規模な工事は実施せず修繕対応をしてきたが、対応しきれない状況も出てきている。 平成25年度に二小の家庭科準備室の食器棚改修工事を施工した。 また、平成18年度に設置した防犯カメラ設備が更新の時期を迎えているため、機器の更新工事を随時行う。 平成28年度に一小・二小 平成29年度に五小・二中を対象に行い、 平成30年度に四小・瑞中を対象に行った。 なお、三小は落雷被害により、平成27年度に更新を行った。 令和3年度からの小学校35人学級(段階的な移行)に伴い、五小において、令和2年度に会議室を少人数教室に改修、令和3年度にパソコンルームを普通教室に改修した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	- A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 - C継続事業 - D規模を縮小していく事業	説明	長寿命化計画に基づき、優先度の高い屋上防水(五小)を施工し長寿命化を図る。また、経年劣化した高圧ケーブル(一小)、消防設備(二中)、電話機器の更新改修(一小、二小)等を行う。
年度成果	● A目標を上回って達成できた。 - B目標をほぼ達成できた。 - C目標を半分まで達成できた。 - D目標を一部しか達成できなかった。	説明	計画していた工事を予定どおり実施した。計画にはなかったが、施設の老朽化に伴い緊急に工事が必要となったものについて、補正予算を計上し改修を行った。五小の太陽光発電設備設置については、新たな補助金を獲得することができた。



課題及び今後の方向性	- A拡大 ● B現状のまま継続 - C手段等の見直し - D縮小 - E廃止・休止 - F完了・終了	説明	各校とも、経年による劣化が進んでいるため、瑞穂町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事等を実施する。
------------	--	----	--

事務事業名	学校施設整備事業(教室等改修)
担当部署	教育部 学校教育課 庶務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費			26,644	100,065	62,154	62,154	57,389	7,724
内 訳	一般財源		21,754	54,633	59,796	59,796	6,363	
	国庫支出金		4,890		2,358	2,358	2,911	
	都支出金			45,432			39,905	
	地方債及びその他の特定財源						8,210	
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	設計委託		638					3,137
	工事費		11,418	56,200	60,394	60,394	55,629	4,587
	工事監理委託費			3,000	1,760	1,760	1,760	
	学校施設等整備事業業務委託							
	長寿命化個別計画策定委託							
	冷暖房設備設置工事			40,865				
	消火栓配管切替工事		14,588					
	コメント	R2年度作成の長寿命化個別計画に基づき、R3年度以降の改修工事等を研究する。	音声調整卓更新工事(三小・瑞中)、消火栓配管切替工事(一小)、屋上防水設計委託(五小)	太陽光発電設備設置及び屋上防水工事(五小)、高圧ケーブル更新工事(一小)、外壁補修工事(四小)、管理棟屋上フェンス等改修工事(瑞中)、生徒棟外階段等改修工事(瑞中)、消防設備改修工事(二中)、電話更新工事(一小、二小)(追加) 屋内消火栓補給水槽改修工事(五小)、音声調整卓等更新工事(二中)				屋上防水設計委託(四小)、高圧ケーブル更新工事(二中)、外壁等改修設計委託(瑞中)

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	人員増の要望はない。	—
	人員増の必要性	
		必要である ●必要ではない
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	奨学金支給制度事業				担当部署	教育部 学校教育課 学務係			
					作成者	小林 芳成			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	6	安全な学校と信頼される教育の確立			
	施策名	1	安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む	重点	○	創生	－		
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町奨学金支給条例、瑞穂町奨学金支給条例施行規則							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。奨学金の支給については、申請者が生計を一にする世帯の前年の収入額を基準として審査し、基準に適合する世帯の生徒に対し、入学に必要な費用の一部として、一律6万円を支給する。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	町内に開店した大規模店舗から、瑞穂町の青少年のための使途を条件とした寄付を受け、この寄付金の一部を原資として平成19年度から奨学金の支給を開始した。支給実績は平成19年度は18件(申請件数24件)であったが、平成25年度は43件(申請件数70件)、平成26年度は36件(申請件数46件)、平成27年度は37件(申請件数66件)、平成28年度は32件(申請件数47件)、平成29年度は32件(申請件数60件)、平成30年度は28件(申請件数62件)、令和元年度は19件(申請件数41件)、令和2年度は29件(申請件数52件)、令和3年度は33件(申請件数61件)、令和4年度は26件(申請件数45件)、令和5年度は34件(申請件数49件)と制度が定着しつつある。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	支給基準を満たす申請者について、支給審査委員会の審査を経た後、速やかに奨学金を支給する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	令和5年度の申請件数は49件で、そのうち支給件数は34件となった。不支給になった15件の内訳は、収入額超過が10件、税の滞納が5件であった。令和5年度は、令和2年度から令和4年度の平均支給件数29件と同程度の支給件数となった。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	引き続き、経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とした奨学金支給事業を継続する必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	奨学金支給制度事業
担当部署	教育部 学校教育課 学務係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		

協働による 効果 (見込み)	
----------------------	--

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		1,980	1,560	2,400	2,400	2,400	2,040	2,400
内 訳	一般財源							
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	1,980	1,560	2,400	2,400	2,400	2,040	2,400
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	高等学校等入学時奨学金(9-1-1-18-01-05)	1,980	1,560	2,400	2,400	2,400	2,040	2,400
	コメント	申請61件 支給33件	申請45件 支給26件	申請49件 支給34件				支給40件

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	高等学校入学時に必要な経費の一部を補助することから、一人あたりの支給額6万円は適当であると考え。申請件数の変化はないため、現時点での人員増は必要ない。	—
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校運営支援事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	臼井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもがのびのびと育つまち	施策分野	6	安全な学校と信頼される教育の確立			
	施策名	4	地域と学校が連携・協働する教育活動の推進			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿		教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の実現に向けた学校と地域の連携・協議が行われています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町教育基本計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を図る。 ・第三者評価を行い、学校の自己評価、学校関係者評価をより客観的かつ適正に評価し、自らの学校経営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たして保護者や地域住民等の理解を得て学校づくりを進めていくため、学校評価全体の充実を図る。 ・地域と学校を繋ぐ地域学校協働本部で、地域人材を活用し、スクールガードリーダーを配置し、通学路の安全、安心の確保を図る。また、地域人材を教育支援スタッフとして登録し、学校行事等の手伝いを行うなど学校運営の支援を図る。 ・地域人材を活用し、部活動の充実及び円滑な推進を図り、教職員を補助するため、部活動指導補助員を配置する。 ・「瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱」を制定し、瑞穂町立学校に在籍する児童又は生徒の保護者に対し、学校行事等に要する経費の全部又は一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。 ・授業目的(教師と児童・生徒間)で必要と認められる範囲の著作物を公衆送信するための補償金を負担し、オンラインでの遠隔授業での著作物の映像・資料送信や予習・復習のための著作物のメール送信等を可能とする。 ・中学校の部活動における教職員の負担を軽減することを目的として、中学校に部活動指導員を配置。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・毎年、第三者評価を行い、学校経営や人材育成等について前年度からの改善状況や取組についての評価を行った。 ・地域人材を活用し、教育支援スタッフとして校内の美化活動、教育活動、行事等の学校運営に関し支援を行った。 ・平成6年度から中学校に特別活動指導補助員を配置し、部活動における教職員の補助を行った。 ・平成24年度に「瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱」の全部改正を行い、瑞穂町立学校に在籍する児童又は生徒の保護者の学校行事等に要する経費の負担軽減を図った。 ・令和3年度から地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを一小、二小、三小、五小に配置し、通学路の安心、安全の確保を図った。 ・令和3年度から授業目的公衆送信補償金を負担し、オンラインでの遠隔授業での著作物の映像・資料送信等を可能とした。 ・令和4年度から中学校の部活動における教職員の負担を軽減することを目的として、中学校に部活動指導員を配置。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	● A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 ● C継続事業 ● D規模を縮小していく事業	説明	引き続き、第三者評価の実施、学校運営支援のため教育支援スタッフ、特別活動指導補助員を配置し、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図る。
年度成果	● A目標を上回って達成できた。 ● B目標をほぼ達成できた。 ● C目標を半分まで達成できた。 ● D目標を一部しか達成できなかった。	説明	地域人材を活用したスクールガードリーダーを配置するとともに、水泳指導補助や学校行事の支援等のため教育支援スタッフを学校の要望に応じ配置することができた。また、部活動指導員及び部活動指導補助員を中学校からの要望に応じて配置し、部活動における技術的な指導を行うとともに、教員の負担軽減に寄与することができた。さらに、部活動コーディネーターも配置することができた。

課題及び今後の方向性	● A拡大 ● B現状のまま継続 ● C手段等の見直し ● D縮小 ● E廃止・休止 ● F完了・終了	説明	引き続き学校の要望に応じた人員の配置を進め、学校運営の支援を行っていく。人員の配置において、人材の確保が課題となるため、協働推進課と協力し地域人材の確保に努めるほか、東京都の人材バンク事業等を活用し、広く人材を募集していく必要がある。
------------	--	----	---

事務事業名	学校運営支援事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	地域資源を活用した通学路の見守り活動
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		

協働による 効果 (見込み)	地域学校協働本部の活動により、児童・生徒の教育や見守り活動に係ることで、地域社会への貢献、自己の充実を図る。
----------------------	--

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		15,082	14,743	21,709	21,709	21,355	14,745	21,709
内 訳	一般財源	14,032	11,879	14,449	14,449	14,107	10,841	14,449
	国庫支出金		1,432	3,630	3,630	3,624	1,952	3,630
	都支出金	1,050	1,432	3,630	3,630	3,624	1,952	3,630
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	学校評価・第三者評価員謝礼	231	231	231	231	231	231	231
	地域学校協働本部等謝礼(スクールガードリーダー)	1,575	1,026	1,590	1,590	1,590	582	1,590
	教育支援スタッフ謝礼	629	512	666	666	647	289	666
	授業目的著作物使用料	321	341	353	353	353	338	353
	部活動外部指導員謝礼	2,880	2,589	3,690	3,690	3,690	3,426	3,690
	部活動指導員		636	4,944	4,944	4,944	1,562	4,944
	校外学習補助金	9,446	9,408	10,235	10,235	9,900	8,317	10,235
	コメント	第三者評価の実施、学校運営支援のため教育支援スタッフ、特別活動指導補助員を配置のほか、通学路の安全を確保するため、地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを配置。	第三者評価の実施、学校運営支援のため教育支援スタッフ、特別活動指導補助員を配置のほか、通学路の安全を確保するため、地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを配置。教員の負担軽減のため、部活動指導員を配置。	第三者評価の実施、学校運営支援のため教育支援スタッフ、特別活動指導補助員を配置のほか、通学路の安全を確保するため、地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを配置。教員の負担軽減のため、部活動指導員を配置。				第三者評価の実施、学校運営支援のため教育支援スタッフ、特別活動指導補助員を配置のほか、通学路の安全を確保するため、地域学校協働本部事業としてスクールガードリーダーを配置。教員の負担軽減のため、部活動指導員を配置。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求			—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	教員研修事業				担当部署	教育部 教育指導課 指導係			
					作成者	臼井 里美			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	6	安全な学校と信頼される教育の確立			
	施策名	2	みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿		教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われている。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第2次瑞穂町教育基本計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	児童・生徒の学力向上及び健全な育成を図るために、人権教育、道徳教育、特別支援教育、教科に関する専門研修、学校経営、学級経営等の研修を実施するとともに、東京都教育委員会主催の研修等を受講させ、教職員の資質と指導力の向上を目指す。また、GIGAスクール構想の実現により必要となる教員のICT活用指導力の向上を目指した研修の充実を図る。 教育委員会では、ICT教育・学力向上推進委員会等の推進委員会を設置し、授業を通じた研究を実施する。また、研修については、学校経営、初任者から3年次教員(若手教員)対象、特別支援教育などを実施する。その他にも西多摩郡合同の研修や東京都教育委員会主催の研修事業に教職員を参加させる。 さらに、教育委員会では、指導主事等による授業観察や指導、並びに各学校の校内研修事業に対する指導や助言、小中学校教育研究会(町教研)の補助、講師謝礼や研究成果資料作成費等の予算的な支援も行う。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成21年3月末で東京都多摩教育事務所西多摩支所が閉所になったことで、平成21年度から瑞穂町に指導行政が移管され、指導主事も配置された。それに伴い、これまでの西多摩郡合同の研修と併せて、瑞穂町の課題解決に向けた町独自の研修の充実を図っている。 また、平成16年度から校内研修事業を立ち上げ、教職員の資質・能力の向上を目的に実施してきた校内研究についても、内容や方法等について指導・助言を行い、より質の高い研修成果を目指している。 さらに、西多摩郡合同で実施していた初任者宿泊研修を、平成24年度より瑞穂町単独で実施し、より充実した研修を目指している(令和2年度から宿泊研修を廃止し、センター研修に充実を図っている)。 平成25年度から全教職員を対象に普通救命講習を実施している。 平成30年度から要項を作成した推進委員会を設置し、教員研修を実施している。 平成30年度から西多摩郡合同の教員と町独自の研修を整理、精選し、効率的な研修を実施している。 令和2年度から令和3年度にかけて、授業の質的改善を図ることを目的とし、民間事業者のよる教員研修を実施した。 令和3年度から学力向上・ICT推進委員会を立ち上げ、ICTを活用した授業づくりの実践を行った。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	教員の指導力の向上に向け、専門的な講師による研修会の開催はもとより、OJTなどの手法を用いた校内研修の充実、GIGAスクール構想の実現に必要なICT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。また、初任者研修や若手教員研修をさらに充実させ、教育者として誰からも信頼される人材を育成していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	教職員の研修について、計画どおりに実施することができた。令和5年度は学力向上推進委員会とICT教育推進委員会を開催し、教員の指導力向上、児童・生徒の学習意欲向上のための資料をまとめ、各校に配付した。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	教員個々の指導力を高めながら、町の教育課題解決に向けた指導力の向上を図る必要がある。各研修会の充実はもとより、東京都の研究指定校や町の校内研究推進校で得た成果を発表し合い、瑞穂町全体の教育力を高めていくことが重要である。
------------	---	----	--

事務事業名	教員研修事業
担当部署	教育部 教育指導課 指導係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	特別支援教育研修会
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	教員の指導力向上につながる。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		6,009	1,640	2,651	2,397	2,053	1,707	2,651
内 訳	一般財源	6,009	1,640	2,651	2,397	2,053	1,707	2,651
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	校内研修講師謝礼	171	403	770	770	506	420	770
	校内研修事業費	541	531	660	660	580	482	660
	小中学校教育研究会負担金	538	628	765	734	734	660	765
	都養護教諭研究会負担金	12	12	14	14	14	13	14
	教職員研修講師謝礼	22	22	206	22	22	22	206
	教育相談員等費用弁償		13	41	47	47	17	41
	消耗品費	149	31	195	150	150	93	195
	学校教育コンサルティング委託料	4,576						
	コメント	令和2年度に普通救命講習が実施できなかったことから、2か年分の対象者に対し実施するため消耗品費が増加。教員のICT研修のための教職員研修講師謝礼の増加。学校教育コンサルティング委託の繰越明許分。	教職員の資質・能力の向上を目的に校内研修事業を実施し、校内研究の内容及方法等について指導・助言を行っている。また、教職員全員に救命講習を行っている。	教職員の資質・能力の向上を目的に校内研修事業を実施し、校内研究の内容及方法等について指導・助言を行う。また、教職員全員に救命講習を行っている。				教職員の資質・能力の向上を目的に校内研修事業を実施し、校内研究の内容及方法等について指導・助言を行っている。また、教職員全員に救命講習を行っている。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校における働き方の取組				担当部署	教育部 教育指導課 教職員係			
					作成者	杉本 直也			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	6	安全な学校と信頼される教育の確立			
	施策名	3	学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	「瑞穂町の学校における働き方改革推進プラン」「第2次瑞穂町教育基本計画」 「瑞穂町立学校スクール・サポート・スタッフ配置要綱」 「瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則」等							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	平成30年10月に作成した「瑞穂町立学校における働き方改革推進プラン」及び令和2年3月に一部改正した瑞穂町公立学校の管理運営規則(教職員の業務量の適切な管理)に則り、国や都の動向を見定めながら、教職員の負担軽減に繋げていく。 教員の事務負担を減らす、様々なハラスメント行為をなくすことにより、児童・生徒の指導及び教材研究に注力できる体制を作る。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成31年1月「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」がとりまとめられたことにより、教員の働き方に関して様々な動きが始まったことによる。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	スクール・サポート・スタッフについて、全額を都補助金で賄える間は継続すべきと考える。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	町の取組に対し、学校長の評価はおおむね高く、コロナ禍で、本来の目的とは異なる学校運営の補助(検温の確認・消毒作業)に代わっていたが、新型コロナウイルス感染症が5類となり、対応も落ち着いたため、本来の授業のための補助(テストの採点・教材準備等)に注力できている。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	本事業はほぼ全額補助金による歳入が財源となる。上記のとおりほぼ本来の目的である教員の負担軽減に戻った。引き続き現状のまま継続していきたい。
------------	---	----	---

事務事業名	学校における働き方の取組
担当部署	教育部 教育指導課 教職員係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
	●	未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		12,601	12,861	13,341	12,866	12,866	13,481	13,000
内 訳	一般財源							
	国庫支出金							
	都支出金	12,601	12,861	13,341	12,866	12,866	13,481	13,000
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	スクール・サポート・スタッフ配置支援事業	12,601	12,861	13,341	12,866	12,866	13,481	13,000
コメント	コロナ禍の影響により、令和元年度以降スクール・サポート・スタッフの業務が増えたことから、本来の教員の働き方軽減とは違ったものとなった。	令和4年度までコロナ禍の影響により補助金額が増額された。働き方は、本来の教員負担軽減とは違ったものになっていたが、本来の形に戻りつつある。	令和4年度も補助金は増額されたが、令和5年度はコロナ禍の状況から、増額は確実ではないため、年度当初の補助金申請額の範囲内とせざるを得ない。令和5年度はコロナ禍が落ち着き、スタッフが本来の業務である教員の業務軽減に取り組むことができることを期待するものである。予算額は、210日×1,080円×6h(残業0.5h/日を含む)として試算したもの。 ※期末手当や社会保険料など(総務課で一括計上)するため、概算となる。社会保険料や期末手当は令和4年度申請額を参考に試算した。				同左	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	事務事業評価シートを作成しているのは学校における働き方改革のみとなっているが、教職員系の業務は町の予算とは関係ないものがほとんどである。都の指示による教職員の業績評価、異動業務や給与・手当事務など多くの事務を処理している。町内7校からの問合せにも随時対応するとともに、多摩教育事務所や青梅年金事務所等への出張による離席も多い。	人員については、現状維持が原則であるが、事業内容によって課内及び部内で協力するなど効率性を重視した事業展開等、創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定		

施策分野評価シート

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち
施策分野	7	青少年の健全育成
10年後のめざす姿	行政、学校、家庭、地域社会が協働して、青少年健全育成活動や体験活動が充実し、青少年が心身ともに健やかに育っています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
青少年委員会活動参加者数	510人 (令和元年度)	0人	405人	846人		560人 ()
説明・コメント		※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年委員会事業未実施				-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	4,059	3,929	3,563		
国庫支出金	0	0	0		
都支出金	1,757	1,751	1,746		
地方債及びその他の特定財源	0	0	60		
総事業費(計)	5,816	5,680	5,369	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	2,901	1,486	3,355		
国庫支出金	0	0	0		
都支出金	799	1,223	1,632		
地方債及びその他の特定財源	0	142	24		
総事業費(計)	3,700	2,851	5,011	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	—
施策		—	基本構想・重視すべき視点	—
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		—	—	
令和4年度		—	—	
令和5年度		—	—	
令和6年度		—	—	
令和7年度		—	—	

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	青少年の健全育成に向けた支援及び事業の実施	社会教育課	2,664	2,390	2,370
事務事業の概要 (瑞穂町子ども会連合会への支援)子どもの健全育成を促し、異年齢の子ども達が集団で活動する中で、社会性を身につけることを目的とした事業(青少年問題協議会関係事務)本会議については青少年関係団体が青少年に関する情報交換を行う。地区協議会の内容は、防犯パトロール、校外指導に関すること、ボランティア活動を推進することほか(青少年の主張事業)青少年の自由な発想と強い意志を養い、自分の意見を発表する場をつくり、次代を担う青少年の健全育成を目的とする。					
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	ジュニアリーダーの養成及び活用	社会教育課	218	163	432
事務事業の概要 社会教育課では、町内在住、在学の小学5年生～18歳までを対象に、ジュニアリーダー養成事業を、年間8回程度実施。この養成事業では、さまざまな学年の子どもたちが、集団行動を通じて、リーダーになるうえで必要な協調性や積極性を養っている。					
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	放課後子ども教室	社会教育課	2,487	2,458	2,846
事務事業の概要 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり(居場所づくり)を目指す。国と東京都の補助(国1/3、都1/3)を受け、社会教育課・教育課・子育て応援課と連携して放課後子ども教室推進事業を実施する。					
合 計 額			5,369	5,011	5,648

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	青少年の健全育成に向けた支援及び事業の実施				担当部署	社会教育課 社会教育係			
					作成者	荻野寿郎			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	7	青少年の健全育成			
	施策名	1	青少年の意欲を高める事業の推進			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	行政、学校、家庭、地域社会が協働して、青少年健全育成活動や体験活動が充実し、青少年が心身ともにすこやかに育っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町社会教育関係団体補助金等交付要綱、地方青少年問題協議会法、瑞穂町青少年問題協議会条例、第2次瑞穂町生涯学習推進計画、青少年の主張実施計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	(瑞穂町子ども会連合会への支援) 子どもの健全育成を促し、異年齢の子ども達が集団で活動する中で、社会性を身につけることを目的とし、補助金の支出、安全共済会への加入、子ども会連合会事業の補助等の支援を行う。 (青少年問題協議会関係事務) 本会議については青少年関係団体が青少年に関する情報交換を行う。協議会の構成メンバーは、町長、議員、学校長、青少年関係団体の代表等による33名で、条例に基づき年2回の報酬を支払う。地区協議会の内容は、防犯パトロール、校外指導に関すること、ボランティア活動を推進すること等、各6地区で独自の活動を実施しており、予算の範囲内で助成金を支出する。 (青少年の主張事業) 青少年の自由な発想と強い意志を養い、自分の意見を発表する場をつくり、次代を担う青少年の健全育成を目的とする。小学生、中学生、高校・一般の部ごとに審査し、最優秀賞・優秀賞・佳作を決定する。町立小中学校で一次審査を、審査員で二次審査を行い、各部門優秀賞及び佳作を選考する。優秀賞者は意見発表会で発表を行い、最優秀賞者を決定する。佳作以上に入賞した作品については文集にまとめる。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	(瑞穂町子ども会連合会への支援) 昭和48年度より子ども会団体に対しての補助金を実施。昭和60年度より瑞穂町子ども会連合会を組織し、親子や異年齢の子ども同士の親睦、交流を深めるため親子レクリエーション大会や美化清掃、平成23年度から28年度までカルタ大会を実施した。平成29年度は加入促進事業として紙飛行機大会を実施した。平成30年度からは課外体験研修(パン工場見学等)を採用している。 (青少年問題協議会関係事務) 昭和37年度以降、非行防止パトロールや青少年健全育成事業を実施し、各地区青少協に対し予算の範囲内で補助金を交付している。平成18年度より、補助金に対する監査の徹底を図るため総会時の資料を添付してもらうこととした。平成19年度より、期間を限定してテーマを決め啓発活動を実施し、平成21年度からはあいさつ運動を実施し、継続して行っている。令和3年度は「家庭でのコミュニケーション・ルールづくり」②「子どもの安全確保への取組」③「毎日きちんと挨拶しよう」をテーマとした。 (青少年の主張事業) 青年のもつエネルギーを結集し、これを原動力として、平和社会を実現していこうという趣旨のもと青少年の主張を募集した。現在も自由な発想と強い意思を養い、豊かな心を持つ青少年の健全育成を目指し実施している。平成26年度は、30回記念として歴代受賞者一覧を作成・配布し、文集にも掲載した。国際交流事業の派遣年には、青少年の主張意見発表会の中で青少年国際派遣事業報告会を実施している。 なお、青少年健全育成のための事業として、青少年の主張、成人式、こどもフェスティバルを実施しているが、二十歳を祝う会及びこどもフェスティバルについては実行委員会方式をとっているため、「住民との協働による事業」で記載。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	地域、学校、青少年関係団体との連携をより密なものにし、より多くの参加者や協力者を獲得し、各事業を展開していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	青少年問題協議会を開催し、青少年の健全育成のため、地域、学校、青少年関係団体と連携を強化することができた。青少年の主張では、伝える力及び表現力向上のための場を作り、自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成を図った。

課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	コロナ禍による制限が解除となったが、休止となる子ども会が引き続き増加しているため、子ども会・子ども会連合会について、新しい在り方を検討することが喫緊の課題である。また、コロナ禍で活動を休止していた団体についても、制限解除後、再開に至らない団体が多いため、新たな支援を模索していく必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	青少年の健全育成に向けた支援及び事業の実施
担当部署	社会教育課 社会教育係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	青少年の健全育成に向けた支援及び事業の実施
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	地域の環境浄化・防犯強化を促進し、防犯意識及び青少年の非行防止意識の高揚を図ることができる。地区に根ざした青少年健全育成事業の確立を目指した検討を重ね、運営することができる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		2,474	994	2,370	2,393	2,664	2,390	2,370
内 訳	一般財源	2,474	852	2,370	2,393	2,664	2,390	2,370
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源		142					
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	子ども会連合会	551	20	640	660	660	520	640
	青少年問題協議会	1,161	192	988	940	1,209	1,129	988
	青少年の主張	762	782	742	793	795	741	742
コメント		子ども会連合会は補助金。 青少年問題協議会は委員報酬と地区青少年協議会への補助金。 青少年の主張は審査員謝礼、 と応募者賞品、文集作成の印刷製本費等。 (子ども会連合会)補助金の支出は継続するが、加入率及び活動機運の低下は否めず、行政支援のあり方を検討する必要がある。 (青少年問題協議会)予算は、青少年問題協議会委員報酬と各青少年問題協議会地区委員会補助金のみ。最小の経費で最大の効果を引き出すため、地区協議会の活性化が必要である。 (青少年の主張)審査員謝礼及び参加記念品等の予算計上が必要である。	子ども会連合会は補助金。 青少年問題協議会は委員報酬と地区青少年協議会への補助金。 青少年の主張は審査員謝礼、 と応募者賞品、文集作成の印刷製本費等。 (子ども会連合会)補助金の支出は継続するが、加入率及び活動機運の低下は否めず、行政支援のあり方を検討する必要がある。 (青少年問題協議会)予算は、青少年問題協議会委員報酬と各青少年問題協議会地区委員会補助金のみ。最小の経費で最大の効果を引き出すため、地区協議会の活性化が必要である。 (青少年の主張)審査員謝礼及び参加記念品等の予算計上が必要である。	子ども会連合会は補助金。 青少年問題協議会は委員報酬と地区青少年協議会への補助金。 青少年の主張は審査員謝礼と応募者賞品、文集作成の印刷製本費等。 (子ども会連合会)補助金の支出は継続するが、加入率及び活動機運の低下は否めず、行政支援のあり方を検討する必要がある。 (青少年問題協議会)予算は、青少年問題協議会委員報酬と各青少年問題協議会地区委員会補助金のみ。最小の経費で最大の効果を引き出すため、地区協議会の活性化が必要である。 (青少年の主張)審査員謝礼及び参加記念品等の予算計上が必要である。	子ども会連合会は補助金。 青少年問題協議会は委員報酬と地区青少年協議会への補助金。 青少年の主張は審査員謝礼と応募者賞品、文集作成の印刷製本費等。 (子ども会連合会)補助金の支出は継続するが、加入率及び活動機運の低下は否めず、行政支援のあり方を検討する必要がある。 (青少年問題協議会)予算は、青少年問題協議会委員報酬と各青少年問題協議会地区委員会補助金のみ。最小の経費で最大の効果を引き出すため、地区協議会の活性化が必要である。 (青少年の主張)審査員謝礼及び参加記念品等の予算計上が必要である。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	当事務事業での人員要求はないが、子ども会連合会などの子ども施策については、青少年健全育成事業に包含したままでよい か検討が必要である。		—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	ジュニアリーダーの養成及び活用				担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係			
					作成者	荻野寿郎			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	7	青少年の健全育成			
	施策名	1	青少年の意欲を高める事業の推進			重点	－	創生	－
10年後のめざす姿	行政、学校、家庭、地域社会が協働して、青少年健全育成活動や体験活動が充実し、青少年が心身ともにすこやかに育っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	社会教育課では、町内在住、在学の小学5年生～18歳までを対象に、ジュニアリーダー養成事業を、年間8回程度実施。 この養成事業では、さまざまな学年の子どもたちが、集団行動を通じて、リーダーになるうえで必要な協調性や積極性を養っている。 また、養成講座を5回受講した子どもをジュニアリーダーとして認定している。 このジュニアリーダーと、これまでの卒業生を対象に、平成24年度より、瑞穂ユースリーダーとして新たな活動を始めたが、平成28年度から活動を休止しており、今後も再活動の予定はない状況である。こどもフェスティバルではへのブース出店への協力、青少年委員会事業及び、子ども会事業への協力をメインに活動をしている。 令和5年度も同様にジュニアリーダー養成講座を子どもたちが主体となって活動ができるように、サポートをする。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成15年度から文科省再委託事業として東京都からの「地域と学校が連携した奉仕活動・体験活動推進事業」補助金を活用し、地域教育力・体験活動推進協議会(青少年委員等を構成員)を組織し、地域の教育力を高め、青少年、親子の体験活動を推進するための方策、学習機会、プログラム開発等を協議してきた。また、平成16年度から体験活動・ボランティア活動支援センターを設置し、青少年の体験活動、ボランティア活動を促進するために、地域の人材、ボランティアを活用し、情報提供を中心に運営するとともに関連する事業を実施した。その事業の中心としてジュニアリーダー養成講座及びキャンプを実施した。中学生、高校生はクラブ活動や勉強等大変多忙なため、なかなか地域参画をする時間と余裕がない。また、地域で行っているイベント等も小学生が対象というものが多く、参加する場も整備されていないのが現状である。そのような状況の中で、中学生及び高校生の居場所づくりが各自治体の課題となっている。武蔵野地区では地区の行事に青少年委員とともに養成講座受講者が年少者へのクラフトの指導に活用されていた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動は全面休止、令和3は読み聞かせ事業のみ実施、令和4年度は読み聞かせ事業のほかこどもフェスティバルへの協力も行った。 令和5年度も、子どもの集い、ジュニアリーダー研修会、こどもフェスティバルへの参加、読み聞かせ事業、などを予定しているが、感染状況の的確な把握に基づいた計画が必要である。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	ジュニアリーダーの主体性・自主性を尊重した活動をする。中学生以上の参画を増やす工夫が必要である。新型コロナウイルス感染症の状況を注視した無理のない計画で進めていく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 B目標をほぼ達成できた。 ●C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	読み聞かせ事業は、小学生・中学生・高校生の登録があり、自分たちで考えながら工夫を凝らして実施することができた。 また、コロナ禍があげた令和5年度については、宿泊研修は行わず、日帰り研修を実施した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	ジュニアリーダー養成講座の事業内容の充実を図り、さまざまな学年の子どもたちが主体的に参加できる体験活動機会を引き続き提供していく。中高生の参加者をいかに増加させるかが以前から引き続いている課題である。コロナ禍があげたことにより、今後は、以前のような事業を展開し、広くリーダー養成を行っていく。
------------	---	----	--

事務事業名	ジュニアリーダーの養成及び活用
担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	ジュニアリーダーの養成及び活用
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	地域への参画の手法を学び、実践するための意識を高める。また、地域理解の促進、ボランティア活動、イベントの企画、地域参画の手法、屋外活動の実践について学び、人的ネットワークを広げることが出来る。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		26	16	432	218	218	163	432
内 訳	一般財源	26	16	432	178	158	139	432
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源				40	60	24	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	報償費			221	111	111	88	221
	旅費			9	8	8	6	9
	事業費(食糧費・消耗品費等)	6	3	119	36	36	31	119
	通信運搬費	6		9	9	9	3	9
	レクリエーション傷害保険料	14	13	23	18	18	28	23
	会場借上料			51	36	36	7	51
	備品購入費							
	コメント	事業費は読み聞かせ事業の消耗品。通信運搬費はジュニアリーダーへの通知。傷害保険料は読み聞かせ事業の保険料。	報償費はリーダー宿泊研修会の指導者謝礼。旅費はリーダー宿泊研修会の実踏・当日の職員旅費。事業費は子どもの集い・リーダー宿泊研修会・読み聞かせ事業の消耗品と食糧費。通信運搬費はジュニアリーダーへの通知。傷害保険料はリーダー宿泊研修会参加者保険料。会場借上料はリーダー宿泊研修会の会場使用料。	報償費はリーダー研修会の指導者謝礼。旅費はリーダー研修会の実踏・当日の職員旅費。事業費は子どもの集い・リーダー研修会の消耗品と食糧費。通信運搬費はジュニアリーダーへの通知。傷害保険料はリーダー研修会参加者保険料。会場借上料はリーダー研修会の会場使用料。				報償費はリーダー宿泊研修会の指導者謝礼。旅費はリーダー宿泊研修会の実踏・当日の職員旅費。事業費は子どもの集い・リーダー宿泊研修会の消耗品と食糧費。通信運搬費はジュニアリーダーへの通知。傷害保険料はリーダー宿泊研修会参加者保険料。会場借上料はリーダー宿泊研修会の会場使用料。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	人員増については、特に必要がなく、青少年委員事業を主体としての実施を継続していく。	—
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	放課後子ども教室				担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係			
					作成者	荻野寿郎			
長期総合計画	基本目標	2	子どもたちがのびのびと育つまち	施策分野	7	青少年の健全育成			
	施策名	1	青少年の意欲を高める事業の推進			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿	行政、学校、家庭、地域社会が協働して、青少年健全育成活動や体験活動が充実し、青少年が心身ともにすこやかに育っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	教育基本法、社会教育法、教育振興基本計画、東京都放課後子どもプラン実施要綱、第5次瑞穂町長期総合計画、新放課後子ども総合プラン瑞穂町行動計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり(居場所づくり)を目指す。国と東京都の補助(国1/3、都1/3)を受け、社会教育課・教育指導課・子育て応援課と連携して放課後子ども教室推進事業を実施する。補助金の申請や総括、教室の運営を社会教育課が担当し、学校施設等を学校教育課が担当する。福祉課とは学童保育クラブとの連携等のあり方を協議する。開催場所は、第一～第五小学校の図書室・家庭科室・図工室・パソコン教室・体育館・校庭や生涯学習センター・元狭山コミセンなどを利用して実施する。1事業の定員は20～40名程度として、対象者は児童とする。事業内容としては、低学年の居場所づくりを目的としたものや、ものづくり体験、伝統文化体験、スポーツレクリエーション等様々な体験活動のほか、高学年対象のタブレット、パソコンを利用したパソコン体験など、各学校区により特色ある内容を実施する。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成16年度より文部科学省の再委託事業として運営していた地域子ども教室推進事業が終了し、新たに平成19年度から放課後子ども教室推進事業としてスタートした。平成21年度では体験教室(社会教育課所管)・パソコン教室を利用した教室(教育課)の事業を実施した。また、平成22年度より事務局を社会教育課とし、上記教室に加え、新たに低学年対象のフリースペースを立ち上げた。近年授業時数の増加により、高学年の放課後活動に時間が取れない中で、低学年の安心・安全な居場所づくりを目標に実施している。また、事業内容を充実したものの安全なものにするために、実行委員会を年間2回程度実施する。 学校との調整、コーディネーターの努力により、平成28年度から年間実施回数300回以上を達成し、平成29年度は370回、平成30年度は374回、令和元年度は323回となっている。 令和2年度は感染症の影響により全面休止。令和3年度は132回。令和4年度は感染拡大の動向を注視しつつ無理のない範囲で一学期より実施している。令和5年度も同様の方針である。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	人材登録リスト登録者、地域人材の活用や関係各課と協力しながら事業を運営する。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	コロナ禍の制限が解除になり、全小学校5校で令和4年度を約40回ほど上回る回数を実施することができ、延べ参加者数も令和4年度の5割増となった。地域のボランティアスタッフの熱心な指導により、子どもたちの放課後の居場所づくりに大きく寄与できた。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	ボランティアスタッフの確保については、引き続き地域の協力を得ながら進めていく必要がある。
	B現状のまま継続		
	●C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	放課後子ども教室
担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	放課後子ども教室
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	スタッフや講師に地域の方の協力をいただいている。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		1,200	1,841	2,846	2,533	2,487	2,458	2,846
内 訳	一般財源	401	618	1,146	757	741	826	1,146
	国庫支出金							
	都支出金	799	1,223	1,700	1,776	1,746	1,632	1,700
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	放課後子ども教室謝礼	976	1,633	2,608	2,443	2,397	2,259	2,608
	消耗品費	172	150	174	25	25	141	174
	備品購入費							
	通信運搬費	10	12	2	2	2	17	2
	旅費	1	4	6	7	7	3	6
	レクリエーション傷害保険料	41	42	56	56	56	38	56
	コメント	謝礼はスタッフへの謝礼。 旅費は東京都へ補助金説明会・事業説明会へ出張。 消耗品は印刷機マスターとインク等。 通信運搬費は実行委員会等の案内通知。 レクリエーション傷害保険料はスタッフ等保険料。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ実施した。 謝礼については最低賃金改定に合わせ、教育活動推進委員分1000円、教育活動サポーター分900円の謝礼とした。	謝礼はスタッフへの謝礼。 旅費は東京都へ補助金説明会・事業説明会へ出張。 消耗品は印刷機マスターとインク等。 通信運搬費は実行委員会等の案内通知。 レクリエーション傷害保険料はスタッフ等保険料。	謝礼はスタッフへの謝礼。(令和5年度から教育活動推進委員時間単価900円→1,000円、教育活動サポーター時間単価800円→900円で積算) 旅費は東京都へ補助金説明会・事業説明会へ出張。 消耗品は印刷機マスターとインク等。 通信運搬費は実行委員会等の案内通知。 レクリエーション傷害保険料はスタッフ等保険料。	謝礼はスタッフへの謝礼。 旅費は東京都へ補助金説明会・事業説明会へ出張。 消耗品は印刷機マスターとインク等。 通信運搬費は実行委員会等の案内通知。 レクリエーション傷害保険料はスタッフ等保険料。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	地域ボランティアを発掘することで人的不足の解消と事業内容の充実を図っている。人員については地域の方の善意で成り立っている状況のため、専門的な知識・経験を持った人材の配置が必要である。	
	人員増の必要性	☒ 必要である ☐ 必要ではない
評価・査定		

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	3	豊かなこころを育むまち
施策分野	1	生涯学習
10年後のめざす姿	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境が身近にあり、住民との協働で作りあげた多様な学習機会を通じ、世代・地域を超えたさまざまな交流が生まれています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
図書館(図書室)利用者数	31,746人 (令和元年度)	28,078人	37,774人	38,025人		33,000人 ()
生涯学習団体数	181団体 (令和元年度末日時点)	169団体	170団体	181団体		190団体 ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	27,737	46,441	47,915		
国庫支出金	0	0	0		
都支出金	300	300	300		
地方債及びその他の特定財源	598,400	6	157		
総事業費(計)	626,437	46,747	48,372	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	64,177	49,340	45,894		
国庫支出金	0	0	0		
都支出金	0	192	274		
地方債及びその他の特定財源	603,970	164	382		
総事業費(計)	668,147	49,696	46,550	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	図書館
施策	2	図書館活動の充実	基本構想・重視すべき視点	資源を磨き生活の質を豊かにする
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		令和4年3月22日に図書館をリニューアルオープンした。1日平均来館者数は247人で、改修工事前の約2.5倍となった。中立、公平の立場から図書館資料を収集するとともに、テーマ配架を導入し、探している書籍の検索性を高め、更に関連がある書籍との出会いが増えるような配架を構築した。	改修工事を予定どおり施行し、来館者数も増加したことから、今後の図書館事業に期待している。また、ワークショップに携わった利用者によるボランティア組織が運営に関わっている姿は心強い。	
令和4年度		住民が主体のボランティア団体等との共催でイベントを複数実施した。Wi-Fi環境を活用しやすくなるため、西多摩衛生組合と連携して、再生可能エネルギーを活用したモバイルバッテリーの無料館内貸出を実施した。さらに来館が困難な方に対し、図書館資料の宅配サービスを開始した。	施設改修後の新たなソフト事業に期待する。引き続き住民ニーズを捉え、各種事業に取り組んでいただきたい。	
令和5年度		令和6年3月に図書館への来館者が累計12万人を超え、リニューアルオープンから2年経過後でも、町内外から多くの人が訪れる施設となっている。(リニューアルオープン以前と比較して、来館者は約2.1倍、貸出等利用者数は約1.5倍となっている。)住民との協働によるおはなしの会のほか、図書館ファンクラブ等との協働で21回のイベントを実施した。		
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	住民との協働による事業	社会教育課	2,444	3,076	2,660
			事務事業の概要		
			だれでも、いつでも、どこでも学習できることを基本に、関係団体の交流を促進し、効果的な活動ができるネットワークづくりを進める。また、町民が構成する組織的な団体等が、主体的に企画し運営する学習機会等を支援や奨励することにより、町民との協働事業の推進や団体等の自立を促進する。町にある人材の発掘や育成、連携を推進する。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	自主的な学習機会の支援	社会教育課	3,935	3,813	3,859
			事務事業の概要		
			生涯学習は、人間の生涯を通じた学習活動であり、町民が、多様化する社会の変化に対応し、自らの意思で問題解決のための継続的な学習活動を展開するものである。このような中、自主的、継続的な学習活動を行うグループ、サークル、団体等の生涯学習活動の支援や、現代的課題や地域課題等に対応した学習機会の情報を提供することにより、町民自らが家庭や地域の教育力を高め、人々が活力のあるまちづくりを目指す環境を確保する。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	図書館施設の充実	図書館	15,591	13,824	18,137
			事務事業の概要		
			「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」として利用者が安全で快適に利用できるよう適切に管理する。地域図書室の管理運営を適切に行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	図書館資料・事業の充実	図書館	26,402	25,837	27,038
			事務事業の概要		
			図書館は、住民の本棚であると考え、「瑞穂町図書館の運営及び資料収集に関する基準」により、住民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を、各分野にわたり入門書から専門書まで、中立、公平の立場から体系的に収集する。		
合 計 額			48,372	46,550	51,694

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	住民との協働による事業				担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係				
					作成者	荻野寿郎				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	1	生涯学習				
	施策名	1	生涯学習の推進			重点	—	創生	—	
10年後のめざす姿	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境が身近にあり、住民との協働で作られた多様な学習機会を通じ、世代・地域を超えたさまざまな交流が生まれています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町生涯学習推進計画、瑞穂町生涯学習推進のための住民提案型協働事業に関する要綱								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	だれでも、いつでも、どこでも学習できることを基本に、関係団体の交流を促進し、効果的な活動ができるネットワークづくりを進める。また、町民が構成する組織的な団体等が、主体的に企画し運営する学習機会等を支援や奨励することにより、町民との協働事業の推進や団体等の自立を促進する。町にある人材の発掘や育成、連携を推進する。 実行委員会の企画運営による事業の開催 ・こどもフェスティバル、総合文化祭、二十歳を祝う会(第二部)など、同じ活動目的を持つ団体等による協働事業の推進と場の提供と情報の共有化を目指す。 瑞穂町生涯学習推進のための住民提案型協働事業 ・住民が組織するグループ、団体等(以下「団体」という。)と教育委員会が住民提案型協働事業を実施することにより、生涯学習の推進に寄与することを目的とする。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	総合文化祭は、令和4年度で第54回を迎えたが、平成16年度より生涯学習フェスティバルと統合し、文化連盟と生涯学習推進団体及び個人参加を含めた総合的な文化祭となり、参加団体の代表者が実行委員となって企画運営を行っている。 成人式は令和5年より「二十歳を祝う会」に名称変更となり、対象者から実行委員を募り、式典後のアトラクションの企画運営を行っている。 こどもフェスティバルは、令和4年度で第16回目を迎えた。当初から子ども会連合会、青少協地区委員会、参加団体等による実行委員会を組織し、実行委員会主体の事業として開催しているが、子ども主体の趣旨の再認識やマンネリ化等が指摘され、方針転換を検討する時期となっている。 平成22年度に「瑞穂町生涯学習推進のための住民提案型協働事業に関する要綱」を制定し、住民が組織するグループやサークル等の団体が主体的に企画する、学習成果が地域の活性化及び生涯学習の振興に効果的な事業について、協働で実施している。認定数は、令和2年度は7件だったが、その後令和3年度が5件、令和4年度が6件となっている。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	基本的に継続事業であるが、住民提案型協働事業では、提案者の主体性をさらに奨励すると同時に、提案事業の数を増やす工夫が必要である。また、こどもフェスティバルは、当初の趣旨を踏まえた変革の必要性が生じている。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	二十歳を祝う会、総合文化祭、こどもフェスティバルについても、例年同様に実行委員会を立ち上げて開催した。住民提案型協働事業については、5件の事業を実施し、生涯学習の振興支援を図った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	こどもフェスティバル、総合文化祭、二十歳を祝う会は、実行委員会形式を採用した協働による事業の実施を継続していく。二十歳を祝う会の実行委員については、より多くの方に参加いただけるよう周知方法を研究する必要がある。こどもフェスティバルについては、こどもが企画立案して主体的に実施できる方法を検討する必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	住民との協働による事業
担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	住民提案型協働事業
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	学習の成果を自らの企画・運営により実施することで、地域の連携や活性化につながる。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		1,390	4,376	2,660	2,440	2,444	3,076	2,660
内 訳	一般財源	1,390	4,184	2,360	2,040	2,044	2,678	2,360
	国庫支出金							
	都支出金		192	300	300	300	274	300
	地方債及びその他の特定財源				100	100	124	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	住民提案型協働事業	21	20	48	40	40	18	48
	総合文化祭	612	2,144	695	670	672	632	695
	成人式(令和5年より二十歳を祝う会)	755	1,202	1,142	993	994	1,380	1,142
	こどもフェスティバル	2	1,010	775	737	738	1,046	775
	コメント	住民提案型協働事業の主なものは消耗品。総合文化祭の主なものはポスター・チラシ・プログラムの印刷製本費とプログラム配布委託料。成人式の主なものは写真と記念品。こどもフェスティバルは中止となったため、事前通知による通信運搬費のみ。	住民提案型協働事業の主なものは消耗品。総合文化祭の主なものはポスター・チラシ・プログラムの印刷製本費とプログラム配布委託料。「二十歳を祝う会(令和5年より変更)」の主なものは写真と記念品。こどもフェスティバルの主なものは運営費と保険料など。	住民提案型協働事業の主なものは講師謝礼。総合文化祭の主なものはポスター・チラシ・プログラムの印刷製本費とプログラム配布委託料。二十歳を祝う会の主なものは写真と記念品。こどもフェスティバルの主なものは運営費とイベント運営委託料。				住民提案型協働事業の主なものは講師謝礼。総合文化祭の主なものはポスター・チラシ・プログラムの印刷製本費とプログラム配布委託料。成人式の主なものは写真と記念品。こどもフェスティバルの主なものは運営費とイベント運営委託料。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	自主的な学習機会の支援				担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係				
					作成者	荻野寿郎				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	1	生涯学習				
	施策名	1	生涯学習の推進			重点	—	創生	—	
10年後のめざす姿	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境が身近にあり、住民との協働で作られた多様な学習機会を通じ、世代・地域を超えたさまざまな交流が生まれています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	教育基本法、社会教育法、第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町生涯学習推進計画、瑞穂町教育委員会掌理団体育成要綱、瑞穂町生涯学習推進団体登録要綱、瑞穂町社会教育備品貸出要綱、瑞穂町印刷機利用団体登録及び印刷機の利用に関する要綱								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	生涯学習は、人間の生涯を通じた学習活動であり、町民が、多様化する社会の変化に対応し、自らの意思で問題解決のための継続的な学習活動を展開するものである。このような中、自主的、継続的な学習活動を行うグループ、サークル、団体等の生涯学習活動の支援や、現代的課題や地域課題等に対応した学習機会の情報を提供することにより、町民自らが家庭や地域の教育力を高め、人々が活力のあるまちづくりを目指す環境を確保する。 学習機会の提供 ・生涯学習まちづくり出前講座 ・瑞穂町総合人材リスト ・ぴあのくらぶ等各種講座の開催 生涯学習活動への支援 ・瑞穂青少年吹奏楽団、瑞穂町文化連盟、生涯学習推進団体登録団体等への活動支援 ・学習活動に関する社会教育備品の貸出及び管理(陶芸窯、印刷機等) ・生涯学習団体の活動拠点となる生涯学習センターの管理、運営								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	生涯学習は、国の施策として平成4年度から広く普及、啓発され、当町においても平成11年度に社会教育課に生涯学習推進係を設置し、学習機会や生涯学習に関する情報拠点の整備、町民の主体的な学習活動への支援の強化等、生涯学習の推進を展開してきた。 平成11年度、町民が主体となる生涯学習や自主学習、主体的なまちづくりを進めるため「総合人材リスト」を整備した。 平成13年度、団体・グループ・サークル等への活動支援として「瑞穂町生涯学習団体登録制度」を立ち上げ、公的施設の使用料減免や印刷機の貸出しなどを行っている。 平成19年度、町民と協働して生涯学習によるまちづくりを推進するために「生涯学習まちづくり出前講座」を開設した。 平成22年度、「瑞穂町生涯学習推進のための住民提案型協働事業に関する要綱」を制定し、町民(団体・グループ・サークル等)と町が協働で事業を実施していく体制を整えた。 また、平成23年度からの第4次瑞穂町長期総合計画策定にあわせ、これまでの生涯学習推進計画を骨子に庁内策定委員や社会教育委員から意見を聴いて見直しをはかり、平成23年3月、町民の誰もが、生涯のいつでも、自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現をめざし「瑞穂町生涯学習推進計画」を策定した。 平成27年度「瑞穂町生涯学習推進計画」策定から5年が経過したことから、平成28年度見直しを図り「瑞穂町生涯学習推進計画後期計画」を策定した。「瑞穂町生涯学習推進計画後期計画」を通し、各課の新しい情報を発信させることができた。瑞穂青少年吹奏楽団は、創立50周年に伴い、平成30年度に記念誌の作成を行った。令和2年度は「瑞穂町生涯学習推進計画」の第2次計画を策定し、改修後の図書館事業を生涯学習として推進する新たな柱として位置づけた。令和3年度は昨年度はコロナ禍により実施できなかった「ぴあのくらぶみずほ」を再開した。 令和5年度も感染症の動向を随時分析しながら各種生涯学習事業を進めていく方針である。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	瑞穂町総合人材リストの活用やぴあのくらぶみずほなど様々な学習機会の提供を行う。 また、文化連盟や青少年吹奏楽団、生涯学習推進団体への支援について、自主的な運営を目指す組織としてのあり方についてどのように関わっていくか検討を継続する。 総合人材リスト、出前講座について、利用促進を図ると同時に時代変化に合わせた制度の見直しも検討する必要がある。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	文化連盟、青少年吹奏楽団、生涯学習推進団体への必要な支援を行った。なお、生涯学習推進団体は181団体の登録があった。 総合人材リスト、出前講座については、広報周知等に努めたものの、活用実績は依然として少ない状況であった。

課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	総合人材リストについては、登録状況の確認が実施できていないため、状況確認を行い、リストの更新を行う必要がある。 自主的な学習活動が継続されるよう、生涯学習推進団体への支援は継続していく。 出前講座、総合人材リストについては、新たな周知方法を研究し、利用者の増加を図る。
------------	---	----	--

事務事業名	自主的な学習機会の支援
担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	自主的な学習機会の支援
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	住民に対して学習の場を提供するだけでなく、学習の成果を地域に還元することで、地域の活性化を図る。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		3,138	3,807	3,859	4,132	3,935	3,813	3,859
内 訳	一般財源	3,138	3,783	3,859	4,082	3,885	3,788	3,859
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源		24		50	50	25	
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	瑞穂青少年吹奏楽団	42	170	354	321	299	243	354
	生涯学習推進団体登録団体	40	25	26	25	25	25	26
	社会教育備品の貸出及び管理事務	430	768	726	889	714	484	726
	生涯学習センター	2,518	2,555	2,472	2,616	2,616	2,740	2,472
	ぴあのくらぶ	108	96	88	88	88	129	88
	生涯学習推進計画の策定							
	貸出用印刷機リース契約(スカイホール)		193	193	193	193	192	193
	コメント	認定書送付の通信運搬費、貸出印刷機のマスターとインク、陶芸窯設置施設消耗品。陶芸窯電気料金や施設上下水道料金。貸出備品と生涯学習センターの会計任用職員報酬及び備品修繕。貸出物品倉庫と陶芸窯保管場所の保険。事務用品消耗品、電話回線インターネット回線使用料。講習会講師等謝礼費。	認定書送付の通信運搬費、貸出印刷機のマスターとインク、陶芸窯設置施設消耗品。陶芸窯電気料金や施設上下水道料金。貸出備品と生涯学習センターの会計任用職員報酬及び備品修繕。貸出物品倉庫と陶芸窯保管場所の保険。事務用品消耗品、電話回線インターネット回線使用料。講習会講師等謝礼費。新規で陶芸窯設置とスカイホール印刷機の更新によるリース契約。	認定書送付の通信運搬費、貸出印刷機のマスターとインク、陶芸窯設置施設消耗品。陶芸窯電気料金や施設上下水道料金。貸出備品と生涯学習センターの備品修繕。貸出物品倉庫と陶芸窯保管場所の保険。事務用品消耗品、電話回線インターネット回線使用料。講習会講師等謝礼費。新規でスカイホール印刷機の更新によるリース契約。				認定書送付の通信運搬費、貸出印刷機のマスターとインク、陶芸窯設置施設消耗品。陶芸窯電気料金や施設上下水道料金。貸出備品と生涯学習センターの備品修繕。貸出物品倉庫と陶芸窯保管場所の保険。事務用品消耗品、電話回線インターネット回線使用料。講習会講師等謝礼費。新規でスカイホール印刷機の更新によるリース契約。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求		—
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	図書館施設の充実				担当部署	教育部 図書館 図書係				
					作成者	西村 優子				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	1	生涯学習				
	施策名	2	図書館活動の充実			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境が身近にあり、住民との協働で作りあげた多様な学習機会を通じ、世代・地域を超えたさまざまな交流が生まれています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、第5次瑞穂町長期総合計画、第2次瑞穂町生涯学習推進計画、瑞穂町図書館改修工事基本計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	瑞穂町図書館は、昭和48年に建設され、昭和52年に郷土資料館分の増築、昭和59年に新館の増築がなされ45年以上が経過していた。設備の老朽化により各所に不具合が生じていて、維持管理が困難なだけではなく、住民が快適に利用できる環境とは言い難い状況が続いていた。図書館が、地域の重要な情報拠点として生涯学習を推進していく重要な役割を果たすためにも、利用環境の整備が不可欠であると判断し、令和元年度から瑞穂町図書館改修事業に着手した。住民等によるワークショップを3回開催し、民意を取り入れた計画策定と設計を経て、令和2年12月に改修工事に着手した。改修工事は令和4年1月に完了し、令和4年3月21日にリニューアルオープン記念式典を開催、令和4年3月22日からリニューアルオープンした。 瑞穂町図書館改修工事基本計画のメインコンセプトで示した通り、「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」として図書館施設を維持管理するとともに利用環境の向上に努める。 また、各地域に図書館サービスを提供するため、地域図書室の管理・運営を適切に行う。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・昭和47年図書館設置工事・昭和48年8月図書館開館 ・昭和51年郷土資料館新築工事・昭和52年11月郷土資料館開館 ・昭和58年図書館増築工事・昭和59年4月瑞穂町図書館新館開館 ・昭和62年1月お山の図書室開室・昭和63年2月殿ヶ谷図書室開室 ・平成2年元狹山ふるさと思い出館整備事業工事・平成3年7月長岡図書室開室 ・平成3年7月元狹山ふるさと思い出館図書室開室 ・平成13年元狹山ふるさと思い出館外壁等塗装工事 ・平成13年12月お山の図書室閉室 ・平成14年1月武蔵野コミュニティセンター図書室開室 ・平成23年11月長岡図書室閉室 ・平成23年11月長岡コミュニティセンター図書室開室 ・平成24年9月元狹山ふるさと思い出館外壁等塗装工事 ・平成26年耐震診断調査委託 ・平成29年9月平成30年度以降の防衛省9条調整交付金事業事前調査を提出(理事者協議済) ・平成30年11月国庫補助事業採択に向けての協議開始(北関東防衛局) ・平成30年12月14日全員協議会での瑞穂町図書館改修事業実施と準備行為着手の報告 ・平成31年2月1日瑞穂町図書館改修工事基本計画、基本設計及び実施設計業務プロポーザル開始 ・令和2年11月30日図書館図書臨時休館 ・令和2年12月22日図書館改修工事着手 ・令和3年2月2日～令和3年12月26日 瑞穂町図書館臨時図書室設置(スカイホール内) ・令和4年1月瑞穂町図書館改修工事完了 ・令和4年3月21日瑞穂町図書館リニューアルオープン記念式典開催 ・令和4年3月22日瑞穂町図書館リニューアルオープン ・令和5年2月14日耐震改修優秀建築賞受賞								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」として利用者が安全で快適に利用できるよう適切に管理する。 地域図書室の管理運営を適切に行う。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	安全で快適な管理運営をし、来館者数は令和4年度比99.5%(298人減)を維持した。また全館では100.9%(約736人増)で、図書館利用の活性化が図れた。下半期は殿ヶ谷会館の改修のため殿ヶ谷図書室を休止したが、宅配サービスを活用して図書館機能を維持することができた。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の維持管理を計画的に行う。 元狹山ふるさと思い出館図書室は建築から34年が館内外に劣化が見られるため、適切な維持管理を実施する。
------------	---	----	---

事務事業名	図書館施設の充実
担当部署	教育部 図書館 図書係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		5,052	15,522	15,724	15,591	15,591	13,824	18,577
内 訳	一般財源	5,052	15,389	15,724	15,591	15,588	13,695	18,577
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源		133			3	129	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	10需用費	931	4,568	5,319	5,221	5,221	4,781	5,319
	11役務費	66	148	200	150	150	149	200
	12委託料	1,061	5,714	7,194	7,109	7,109	5,785	6,822
	13使用料及び賃借料	2,994	3,066	3,011	3,059	3,059	3,057	3,011
	14工事請負費		466		52	52	52	3,225
	17備品購入費		1,560					
	コメント	改修工事中も図書館利用者にサービスを継続した。	適宜必要な修繕等を実施していく。	殿ヶ谷会館改修工事に伴い殿ヶ谷図書室の書籍や一部書架等の移動を行う。適宜必要な修繕等を実施していく。			適宜必要な修繕等を実施していく。 元狭山ふるさと思い出館外壁等の経年劣化が著しいため必要な修繕を実施する	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	瑞穂町図書館リニューアル後の来館者数は約2.1倍となった。また令和4年度から来館困難者への宅配事業、令和5年度から学校への団体貸出資料配送を開始した。施設の管理や図書館業務を円滑に行うため、人員については現状維持が必要である。		—
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	図書館資料・事業の充実				担当部署	教育部 図書館 図書係				
					作成者	西村 優子				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	1	生涯学習				
	施策名	2	図書館活動の充実			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境が身近にあり、住民との協働で作られた多様な学習機会を通じ、世代・地域を超えたさまざまな交流が生まれています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	図書館法、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町図書館の管理運営に関する規則、瑞穂町図書館の運営及び資料収集に関する基準、第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画、第2次瑞穂町生涯学習推進計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	図書館は、住民の本棚であると考え、「瑞穂町図書館の運営及び資料収集に関する基準」により、住民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を、各分野にわたり入門書から専門書まで、中立、公平の立場から体系的に収集する。 ・一般図書、参考図書、地域(郷土・行政)資料、ヤングアダルト資料、視聴覚資料、雑誌、新聞、児童書、障がい者向け資料など分野別に選定し、収集する。 ・現在町で収集している図書館資料の種類は、図書、逐次刊行物、文書・記録、地図とCD等の視聴覚資料で、図書・CD・DVDの選択の方法は業者のカatalog、見計らい(図書の現物見本を確認して購入を決めること。)、利用者からのリクエスト(リクエストカードや窓口での相談事項)を参考にして、「瑞穂町図書館の運営及び資料収集に関する基準」をもとに選定する。 ・住民の多様な資料要求に答えるため、図書館資料は幅広く、豊富に揃える必要がある。地域図書室では児童の来館が多いため、特に児童書を豊富に揃える形にしている。 ・点字図書など様々な形態の障がい者向け資料を収集している。 ・地域資料の収集は情報提供事務の一環として行っている。 ・読書活動を推進するため読書講演会や講座を行っている。 ・主体的に学ぶ機会を提供し、図書館の利用価値を再認識するため、調べる学習コンクールを行う。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・昭和48年の図書館開館時より図書・レコードなどの収集が行われてきた。昭和59年新館の建築とともに当時の和室を閉架書庫に改装するなど適宜対応してきた。 ・平成7年度より読書に対する理解を深めようため、講師を招き読書講演会を実施してきた。 ・平成9年には、「瑞穂町図書館の運営及び資料収集に関する基準」が制定され、平成17年2月に音楽普及嘱託員と耕心館の協力・寄贈を得て、CDの瑞穂町のサウンドコーナーを設けた。(耕心館ジュニアピアノコンテスト、吹奏楽団の演奏など) ・平成18年度にはDVD資料の収集を開始した。 ・平成22年度からは読書講演会を年に2回開催とした。 ・平成23年度には図書館及び長岡コミュニティセンター図書室に検索性パソコンを配置した。 ・平成24年5月から図書館に おすすめコーナーを設置した。 ・平成26年3月及び7月に住民が主催する「大瀧詠一さんを語る会」に後援して出張展示した。 ・平成27年、郷土資料館と互いが所蔵している地域資料を共有するため、地域資料のデジタル作成を行った。さらにはデジタル処理された地域資料を後世に残すとともに、英語に翻訳してインターネットでの閲覧を可能にし、瑞穂町を世界に発信した。 ・平成27年読書手帳の配布、図書館と学校図書館の連携会議を開始した。 ・平成28年郷土資料館との連携を更に進め、画像認証技術を使い、資料館の展示物及びパズルアズ瑞穂の対象物に関する情報(地域資料、瑞穂の音、今昔の写真)を提供する事業を行った。 ・平成29年度は28年度事業を発展させ、現物(文化財等)を現地で画像認証させ、関連する資料を表示するシステムを開発。『みずほ探検アプリ』は利用者のスマートフォンで活用できることから、さらに身近なものとした。 ・平成30年度は動画で今の瑞穂町を撮影し後世に残すための資料を公開した。 ・平成30年度から都内町村初となる図書館を使った調べる学習コンクール地域コンクールを開催した。(小学校・中学校・一般の部) ・令和元年度から瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールに「高校生の部」を新設した。 ・令和3年度は『みずほ探検アプリ』のコースを4つに増やしたり、村山大島紬の図録を作成するとともに、改修後の図書館に大瀧詠一さんコーナーを設置した。 ・令和4年度から祝日開館の実施を開始し、貸出冊数と貸出カードの登録有効期間も拡大した。 ・令和4年度から図書資料の宅配サービスを開始した。 ・令和5年度から学校への団体貸出資料配送を開始した。 ・令和5年4月23日「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰受賞								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	- A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 - C継続事業 - D規模を縮小していく事業	説明	「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを実施するとともに各種講座などのイベントを実施し、図書館や図書館資料に親しむ機会を提供する。
年度成果	- A目標を上回って達成できた。 ● B目標をほぼ達成できた。 - C目標を半分まで達成できた。 - D目標を一部しか達成できなかった。	説明	「第6回瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、図書館機能を有効活用した主体的な学びの場を提供した。図書館講座等のイベントを実施し、図書館にきたことのない方が図書館に足を運びきっかけを提供した。

課題及び今後の方向性	- A拡大 ● B現状のまま継続 - C手段等の見直し - D縮小 - E廃止・休止 - F完了・終了	説明	図書館の基本的機能として、図書館資料を中立、公平の立場で体系的に収集する。図書館の利用価値を認識し、主体的な学びや発表の場として、「瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール」を継続する。 図書館や本に興味を持てるような図書館講座やボランティア団体等と協働したイベントを実施し、読書活動を推進する。第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の計画期間が令和6年度で終了する。今後も読書活動を推進するため、第四次となる計画を策定する。
------------	--	----	---

事務事業名	図書館資料・事業の充実
担当部署	教育部 図書館 図書係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	地域資料の収集
		実施予定		図書館・資料館連携事業
		検討中		おはなしの会
		未検討		図書館ファンクラブ共催イベント
		協働できない		瑞穂ナイアガラセミナー
協働による 効果 (見込み)	地域に対する郷土愛が育まれるとともに、資料の活用まで発展が期待できる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		28,166	25,991	26,736	26,402	26,402	25,837	26,944
内 訳	一般財源	28,166	25,984	26,736	26,402	26,398	25,733	26,944
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源		7			4	104	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	1報酬費	179	179	260	260	260	106	260
	7報償費	93	123	130	133	133	97	133
	8旅費	43	41	82	96	96	65	96
	10需要費	2,444	2,381	2,581	2,718	2,718	2,585	2,718
	11役務費	1,632	2,244	2,451	2,509	2,509	2,370	2,509
	12委託料	7,603	4,864	4,983	4,628	4,628	4,573	4,983
	13使用料及び賃借料	4,501	4,501	4,572	4,504	4,504	4,504	4,572
	17備品購入費	11,603	11,598	11,612	11,488	11,488	11,471	11,612
	18負担金	61	60	60	61	61	61	61
	26公課費	7		5	5	5	5	
	コメント	資料購入費は図書館の基本となる費用のため、現状を維持する形で要求する。「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを実施した。	資料購入費は図書館の基本となる費用のため、現状を維持する形で要求する。「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを実施する。	資料購入費は図書館の基本となる費用のため、現状を維持する形で要求する。「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを実施する。				資料購入費は図書館の基本となる費用のため、現状を維持する形で要求する。「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを実施する。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	瑞穂町図書館リニューアル後の来館者数は約2.1倍となった。また令和4年度から来館困難者への宅配事業、令和5年度から学校への団体貸出資料配送を開始した。施設の管理や図書館業務を円滑に行うため、人員については現状維持が必要である。		—
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない	
評価・査定			

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	3	豊かなこころを育むまち
施策分野	2	文化・芸術
10年後のめざす姿	スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開と各施設の適正な維持管理により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
スカイホール利用者数	43,768人 (令和元年度)	17,502人	28,677人	28,648人		48,000人 ()
郷土資料館来館者数 ()新規来館者数	39,325人 (10,477人) (令和元年度末日時点)	24,339人 (7,395人)	30,866人 (9,244人)	30,987人 (8,101人)		43,000人 (12,900人) ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	162,500	150,451	172,291		
国庫支出金	1,500	750	1,000		
都支出金	768	1,358	1,751		
地方債及びその他の特定財源	28,000	50,000	33,144		
総事業費(計)	192,768	202,559	208,186	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	147,906	155,888	172,576		
国庫支出金	6,986	739	250		
都支出金	339	6,324	6,459		
地方債及びその他の特定財源	50,000	54,438	33,614		
総事業費(計)	205,231	217,389	212,899	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	—
施策		—	基本構想・重視すべき視点	—
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		—	—	
令和4年度		—	—	
令和5年度		—	—	
令和6年度		—	—	
令和7年度		—	—	

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	ビューパーク・スカイホール 維持管理・運営事業	社会教育課	97,564	102,838	92,720
			事務事業の概要 再掲として、7－4 公共施設マネジメントに記載あり 町の文化活動の拠点として、様々なジャンルの優れた作品を鑑賞する機会を提供している。また、町民が自主的な文化活動や創造活動の場として利用できるよう、効率的な維持管理に努めている。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	郷土資料館事業の充実	図書館	60,465	60,638	74,927
			事務事業の概要 再掲として、7－4 公共施設マネジメントに記載あり 瑞穂町に関する歴史・文化・教育的資料を収集し、保管及び展示して町民の利用に供し、その教養学術及び文化の向上に寄与することを目的として、調査研究の成果を展示・刊行物の発行・講演会の開催等の方法により周知するよう図る。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	文化財保護事業の充実	図書館	4,610	3,887	2,356
			事務事業の概要 ・郷土研修会・文化財展・郷土歴史講演会・自然に関する講演会などの事業を実施し、町民の郷土に対する意識の向上を図る。 ・文化財保護法第93条の規定に基づき、埋蔵文化財包蔵地内における土木工事等についての試掘・立会調査を実施し、その結果を記録する。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	耕心館事業の充実	図書館	45,531	45,531	46,506
			事務事業の概要 再掲として、7－4 公共施設マネジメントに記載あり 町民に心安らぐくつろぎの場を提供する。また、周辺地域の優れた音楽、美術・工芸などの鑑賞事業や季節に合わせた事業を実施し、文化・芸術に触れる機会を創出することにより、町民の文化・芸術振興に寄与する。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	ふるさとづくり推進事業	図書館	16	5	
			事務事業の概要 令和6年度から「文化財保護事業の充実」に統合 瑞穂町では、先人達が築いてきた文化や歴史、狭山丘陵をはじめ広大な平地林や農地など、里山を代表する自然が今も大切に残されている。しかし、郷土の歴史や自然など各分野についてまだ知られていない数多くの魅力がある。ふるさとづくり推進事業では、町民が再度ふるさとを見直すために、歴史、観光、自然の3つの分野を中心に、今後の教養学術及び地域に根ざす文化の向上を推進する。		
合 計 額			208,186	212,899	216,509

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	ビューパーク・スカイホール維持管理・運営事業				担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係				
					作成者	荻野寿郎				
長期総合計画	基本目標	3 7	豊かなこころを育むまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	2 4	文化・芸術 公共施設マネジメント				
	施策名	1 1	文化・芸術の振興 既存施設の適切な維持管理			重点	－	創生	○	
10年後のめざす姿	スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開と各施設の適正な維持管理により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町生涯学習推進計画、瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例、瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例施行規則								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	町の文化活動の拠点として、様々なジャンルの優れた作品を鑑賞する機会を提供している。また、町民が自主的な文化活動や創造活動の場として利用できるよう、効率的な維持管理に努めている。 ・スカイホールを利用者が快適に使用できるよう、職員が利用受付や修繕、業務委託等の契約、消耗品等の購入などの事務を行い、建物の清掃、空調機の運転業務などの日常業務のほか、大・小ホールの照明設備、音響設備、舞台機構などの設備の定期的保守管理については専門業者への業務委託により行っている。 ・大・小ホールの舞台操作は、平成20年度の係統合による人員削減により、再び舞台操作を業者委託とし、技術者1名が常駐して行っている。 ・スカイホールが建設されてから30年が経過し、各施設の設備の老朽化が進み、随時、応急処置や修繕、改修工事を行い利用者の安全の確保を図っている。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	町の文化ホールとして平成2年にオープンし、開館当時は文化事業課として独立してスカイホールの管理運営をしていた。 平成10年度までは、年間10本程度の主催事業を中心としたホール運営を行ってきた。 平成11年度、組織の改編によりスカイホールは教育委員会の拠点施設となり、文化事業課が社会教育課と統合され、社会教育課文化事業係として業務を継続する。また、財政的な事情から主催事業の凍結が決定し、貸しホール中心の運営形態となった。そのため、舞台操作のために常駐(委託)していた技術者を引き上げ、専門的な技術が必要とする事業を除き、舞台の打合せ業務や舞台操作業務を職員が行うこととなった。 平成14年度から主催事業を再開するが、貸しホール中心の運営形態は変わっていない。 平成20年度に社会教育係が組織され、生涯学習係と文化事業係の業務が統合された。また、舞台操作は全て専門業者への業務委託となり、主任技術者を1名常駐(委託)とした。 平成23年度に組織改正により社会教育係6名が推進係5名となり、スカイホールの維持管理を含めた運営及び社会教育関係事業等を行っている。平成23年度にスカイホール外壁補修等工事、平成24・25年度で冷温水発生機や個別空調設備、照明・音響設備の一部の機能復旧工事を行った。平成26年度には競技場管理棟空調設備の改修工事を行った。平成30年度は大・小ホール調光盤更新工事を行った。令和元年度は経年劣化による修繕のほか、幹線電源の漏電による緊急修繕を行った。令和2年度は調光操作卓及び大ホール舞台照明設備漏電修繕ほか、随時設備修繕、ジュンサイ池公園関係修繕等を行った。令和3年度は一部水銀灯LED化、スカイホール機械室空調設備修繕等を行った。令和4年度はジュンサイ池公園防犯カメラ設置工事ほか橋梁修繕等を実施した。令和5年度は、ジュンサイ池公園の一部水銀灯のLED化、フェンス改修工事を予定。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	主催事業、共催事業を開催するに当たり、公演委託料等が発生しないものを限定する。施設管理、運営については原則直営方式継続の方針だが、施設全体の老朽化が進行する中で業務委託方式も採り入れながらの刷新が必要となっている。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	NHKのど自慢、瑞穂青少年吹奏楽団アーリーサマーコンサート、東京都交響楽団プレミアムコンサートを開催した。 施設管理では計画的な修繕に加え、ジュンサイ池公園フェンス改修工事を実施した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	内装及び外装については、全体的に劣化が進んでいる状況である。施設の延命のために修繕及び長寿命化の研究、検討を進めていかなければならない。特に、照明設備については、生産が終了している機器があるため、早急なLED設備への改修が必要である。また、施設の利用については、利用者が快適・安全に利用できるよう舞台操作技術者との連携強化を引き続き図る。
------------	---	----	---

事務事業名	ビューパーク・スカイホール維持管理・運営事業
担当部署	教育部 社会教育課 社会教育係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		92,572	102,488	117,720	120,737	97,564	102,838	92,720
内 訳	一般財源	92,625	92,627	117,720	117,593	93,420	93,142	92,970
	国庫支出金		523					
	都支出金		4,900			1,000	6,082	
	地方債及びその他の特定財源		4,438		3,144	3,144	3,614	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	スカイホール主催事業委託	26	201	25	231	231	246	25
	スカイホール維持管理・運営							
	需用費	20,950	27,281	24,548	24,742	24,643	26,632	24,548
	役務費	1,727	1,738	1,750	1,750	1,747	1,743	1,750
	保守関係委託料	62,307	63,907	59,357	62,959	62,459	65,362	59,357
	使用料及び賃借料	6,991	6,841	6,842	6,841	6,841	6,837	6,842
	工事関係		2,035	25,000	24,040	1,490	1,298	
	原材料	40	53	53	84	63	59	53
	備品購入費	351	348	50			565	50
	負担金、補助及び交付金	83	84	95	90	90	96	95
	償還金、利子及び割引料	97						
	コメント	需用費・役務費・委託料はビューパーク・スカイホールの維持管理全般に要するもの。償還金、利子及び割引料はスカイホール過年度申請分の返還金。	平成2年のスカイホール開館以来更新していない機器があり、劣化しているものがあるため、優先順位を確認し、計画的に更新・改修を進めていく必要がある。 令和4年度は、ジュンサイ池周辺防犯管理のため防犯カメラ設置工事、ジュンサイ池橋梁修繕料等を計上。	平成2年のスカイホール開館以来更新していない機器があり、劣化しているものがあるため、優先順位を確認し、計画的に更新・改修を進めていく必要がある。 令和5年度は、エレベーター更新工事を債務負担行為で計上。	平成2年のスカイホール開館以来更新していない機器があり、劣化しているものがあるため、優先順位を確認し、計画的に更新・改修を進めていく必要がある。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	令和3年4月より社会教育係が新庁舎へ移転したことにより、社会教育係は実質分散勤務のような体制となり、毎回の書類運搬や連絡体制等の面で職員は煩雑な勤務を強いられている。単なる人員増で解決する問題ではなく、組織をスカイホール事業と社会教育事業に分割する必要がある。		—
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	郷土資料館事業の充実				担当部署	教育部 図書館 文化財担当				
					作成者	小山健一				
長期総合計画	基本目標	3 7	豊かなこころを育むまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	2 4	文化・芸術 公共施設マネジメント				
	施策名	1・2 1・3	文化・芸術の振興、文化財保護・郷土資料の保管整理 既存施設の適切な維持管理、民間活力の積極的な導入・検討	重点	○	創生	○			
10年後のめざす姿		スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開と各施設の適正な維持管理により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	社会教育法、博物館法、郷土資料館の設置及び管理に関する条例、郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	・町に関する歴史・文化・教育的資料を収集し、保管及び展示して町民の利用に供する。 ・文化・自然等に関する調査研究の成果を、展示・刊行物発行・講演会開催等の手段により周知し、教養学術及び文化の向上に寄与する。 ・町の文化財に関する展示や講演会等を開催し、住民へ周知する。 ・収蔵資料の適切な管理を行う。 ・指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営を行う。 ・主催事業の充実や耕心館と連携した展示等を行い、来館者の増加を図る。 ・様々な情報ツールを活用した情報発信により、事業の開催状況や関連情報を住民等に広く周知する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・昭和52年 郷土資料館の建設 ・平成14年～瑞穂町郷土資料館年報の刊行 ・平成15年 施設に事務職員が配置 ・平成17年 学芸員の配置 ・平成19年 郷土資料館館長の配置 ・平成22年～地域の歴史講演会の開始 ・平成22・23年 社会教育施設の用地取得 ・平成23年 社会教育施設基本設計委託(建築・展示) ・平成24年 郷土資料館実施設計委託(建築・展示) ・平成25・26年 (仮称)新郷土資料館建設工事 ・平成25・26年 (仮称)新郷土資料館展示製作委託 ・平成25年 郷土資料館管理に関する条例を制定 ・平成25年 郷土資料館管理に関する条例規則を制定 ・平成26年 郷土資料館指定管理者制度開始 ・平成26年 (仮称)新郷土資料館資料等運送委託 ・平成26年 新郷土資料館の愛称「けやき館」に決定 ・平成26年 新郷土資料館「けやき館」開館 指定管理者制度導入 ・平成27年 夜間開館(17時～21時)開始(7月18日～) ・令和元年 開館5周年記念式典実施 ・令和2年 来館者20万人達成(1月18日) ・令和4年 郷土資料館管理に関する条例を一部改正 ・令和5年 開館時間を9時～17時に変更(1月～)								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・収蔵資料の整理を進め、資料の管理・検索の充実を図る。 ・郷土の歴史や自然等に関する講演会や企画展、親子で楽しめる体験事業等を実施し、誰もが参加し楽しめるよう事業の充実を図る。 ・隣接する耕心館と連携し、「瑞穂のつるし飾り」や「山野草ウィーク」などの事業を充実させ更なる集客に努める。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	・収蔵資料の整理を進め、資料の管理・検索の充実を図った。 ・予定していた各種事業は全て実施することができた。 ・隣接する耕心館との連携事業である「瑞穂のつるし飾り」や「山野草ウィーク」などを開催した。来館者数は、30,987人となり、前年度を上回った。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	町内外から多くの方に来館していただくため、地域の団体等と連携し、企画展や講演会、講座や体験教室など魅力ある事業を実施するとともに、広報活動をより充実させ、来館者数の増に努める。 使用頻度の多い常設展示室内の機器類について、不具合が発生する回数が増えてきている。指定管理者と協議し、計画的に保守点検を行う必要がある。
------------	---	----	--

事務事業名	郷土資料館事業の充実
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	地域住民との協働事業
		実施予定		収蔵資料の整理
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	資料館が実施する歴史講演会や体験教室などの事業について、各団体等と協働することで、様々な町の魅力を町内外に発信することができ、多くの集客を見込むことができる。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		66,047	61,822	61,488	59,753	60,465	60,638	61,773
内 訳	一般財源	11,260	11,822	31,488	29,753	30,465	30,638	31,773
	国庫支出金	4,787						
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	旅費	3	13	13	7	7	5	13
	需用費	24	27	27	38	38	24	27
	役務費	2	3	3	3	3	3	3
	委託料	65,159	61,352	61,408	59,681	60,393	60,393	61,700
	公有財産購入費		412					
	備品費	837		15				15
	負担金	15	15	15	15	15	15	15
	公課費	7		7	9	9	9	
	工事費						189	
	コメント	指定管理者による郷土資料館の管理・運営事業実施 機織り・染色体験事業を実施 常設展示室空調環境等改善業務委託等の実施に伴う委託料の増額 除菌用紫外線照射装置一式購入等に伴う備品購入費の増額	指定管理者による郷土資料館の管理・運営事業実施 村山大島紬の伝統を継承していくため、機織り・染色体験事業を実施 敷地適正管理のため委託料及び公有財産購入費の増額	指定管理者による郷土資料館の管理・運営事業実施 村山大島紬の伝統を継承していくため、機織り・染色体験事業を実施				指定管理者による郷土資料館の管理・運営事業実施 村山大島紬の伝統を継承していくため、機織り・染色体験事業を実施

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	指定管理者制度の導入により効果的な管理運営を行っている。 また、隣接する耕心館と同一の指定管理者であることで一層効果的な管理運営を行うことができている。 同じ事務所内で文化財担当の町職員と指定管理者の連携がとれているため、人員については現状維持が必要と考える。		—
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	文化財保護事業の充実				担当部署	教育部 図書館 文化財担当				
					作成者	小山健一				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	2	文化・芸術				
	施策名	2	文化財保護・郷土資料の保管整理			重点	—	創生	—	
10年後のめざす姿	スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開と各施設の適正な維持管理により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	文化財保護法、東京都文化財保護条例、瑞穂町文化財保護条例、瑞穂町文化財保護条例施行規則、瑞穂町文化財保存事業費補助金交付要綱								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	- 郷土研修会・文化財展・郷土歴史講演会・自然に関する講演会などの事業を実施し、町民の郷土に対する意識の向上を図る。 - 文化財保護法の規定に基づき、埋蔵文化財包蔵地内等における土木工事等に伴う試掘・立会調査を実施し、その結果を記録する。 - 町内の貴重な文化財を保護するため、登録文化財制度を推進する。 - 町の制度を活用し、文化財所有者等との協働による文化財の保存に努める。 - 国や都の補助事業を活用した文化財の修理等について調査・研究を行う。 - 文化財保護の必要性について、文化財保護審議会と連携し普及啓発を行う。 - 町の魅力である豊かな自然を後世に残すため、自然保護等指針に関する業務を行う。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	- 昭和53年 文化財保護審議会を制度化し文化財保護を推進 - 昭和54年 埋蔵文化財包蔵地内の調査費用の国庫補助制度制定 - 平成 2年～郷土歴史講演会の開始 - 平成 2年～郷土研修会の開始 - 平成13年 東京都補助金制度施行 - 平成17年 学芸員を配置したことにより埋蔵文化財包蔵地内の照会・届出指導・試掘調査等に対応 - 平成21年 瑞穂町文化財保存事業費補助金交付要綱施行 - 平成30年 瑞穂町文化財保護条例一部改正(登録文化財制度創設) - 平成31年 登録文化財制度施行 - 令和 2年 瑞穂町登録文化財登録(第1号)「石畑の神輿」 - 令和 3年 瑞穂町登録文化財登録(第2～6号)「殿ヶ谷重松囃子」、「高根あだち流囃子」、「長岡重松囃子」、「箱根ヶ崎あだち流囃子」、「石畑祇園囃子」 - 令和 4年 瑞穂町登録文化財登録(第7号)「東京狭山茶手もみ製法」、瑞穂町登録文化財保持団体認定(第1号)「東京狭山茶手もみ保存会」 - 令和5年 町指定天然記念物御嶽神社の櫓の指定解除								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・埋蔵文化財包蔵地内等における土木工事に係る届出の徹底を図るための啓発に努める。 ・地域の貴重な文化財を保存し後世に伝えるため、登録文化財制度の活用を図る。 ・郷土研修会や講演会等を実施し、町民の郷土に対する意識の向上を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	・埋蔵文化財包蔵地内等における土木工事に係る届出の徹底を図るための啓発に努めた。 ・登録文化財保護制度について、文化財保護審議会と審議した。 ・郷土研修会及び講演会等を実施し、町民の郷土に対する意識の向上を図った。 ・町指定天然記念物御嶽神社の櫓の指定解除を行った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	町指定文化財について、文化財保護審議会と連携して保存状態を継続して把握する必要がある。状態によっては、所有者及び文化財保護審議会と協議し、保存のための措置を講じる。町指定文化財には至らないものの、地域に伝わる貴重な文化財を守るため、登録文化財制度の更なる推進を図る。
------------	---	----	---

事務事業名	文化財保護事業の充実
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	☒	実施中	協働事業名 (予定)	指定文化財の所有・管理者
	☐	実施予定		登録文化財の所有・管理者
	☐	検討中		
	☐	未検討		
	☐	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	指定・登録文化財の所有・管理者と協働することで、町の中の指定・登録文化財の保護と活用が図られる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		2,784	8,024	4,668	4,623	4,610	3,887	4,343
内 訳	一般財源	1,884	5,925	3,150	3,105	3,092	3,494	2,825
	国庫支出金	561	750	1,000	1,000	1,000	250	1,000
	都支出金	339	1,349	518	518	518	143	518
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	報酬	576	656	656	656	656	656	656
	報償費	70	114	114	114	104	73	114
	旅費		66	76	251	248	178	76
	需用費	237	295	679	687	687	655	539
	委託料	1,732	2,306	3,041	2,792	2,792	1,334	2,856
	備品購入費	97	27	15	36	36	24	15
	工事請負費		2,486					
	負担金、補助及び補助金	72	2,074	87	87	87	967	87
	コメント	埋蔵文化財の調査・保存のため試掘調査実施 収蔵品の管理に伴う環境調査及び燻蒸処理実施 オリンピック聖火リレー トーチ・ユニフォーム購入に伴う備品購入費の増加	埋蔵文化財の調査・保存のため試掘調査実施 収蔵品の管理に伴う環境調査及び燻蒸処理実施 文化財説明看板設置工事の実施に伴う工事請負費の増加 「殿ヶ谷の山車」修理事業支援のため補助金の増加	埋蔵文化財の調査・保存のため試掘調査実施 収蔵品の管理に伴う環境調査及び燻蒸処理実施 収蔵資料(穀藏)を保管するための運搬委託実施 文化財説明看板(吉野岳地藏堂)修繕の実施に伴う需要費の増加				埋蔵文化財の調査・保存のため試掘調査実施 収蔵品の管理に伴う環境調査及び燻蒸処理実施 自然分野に関する刊行物発行に伴う需用費の増加

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	埋蔵文化財の試掘調査には国庫補助金1/2・東京都補助金1/4の補助事業がある。 町指定文化財においては、老朽化のため修復が必要なものが出ている。国・都・町の補助金の活用が必要である。また、登録文化財制度により、今後登録された文化財の修復に対しても補助金の活用が必要になってくる。 人員については現状維持が必要である。		—
	人員増の必要性	☒ 必要である ☐ 必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	耕心館事業の充実				担当部署	教育部 図書館 文化財担当				
					作成者	上出 貴之				
長期総合計画	基本目標	3 7	豊かなこころを育むまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	2 4	文化・芸術 公共施設マネジメント				
	施策名	1 1・3	文化・芸術の振興 既存施設の適切な維持管理、民間活力の積極的な導入・検討	重点	○	創生	○			
10年後のめざす姿	スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開と各施設の適正な維持管理により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	社会教育法・瑞穂町耕心館の設置及び管理に関する条例・瑞穂町耕心館の設置及び管理に関する条例施行規則								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	町民に心安らぐくつろぎの場を提供する。また、周辺地域の優れた音楽、美術・工芸などの鑑賞事業や季節に合わせた事業を実施し、文化・芸術に触れる機会を創出することにより、町民の文化・芸術振興に寄与する。 ①1階「くつろぎの間」を喫茶室として有効活用し、飲食以外にも小物の販売等を行い、町民にくつろぎの場を提供する。 ②耕心館事業としてサロンコンサート、美術・工芸品等の企画展等を開催する。また、青少年の育成とピアノ音楽の普及及び音楽活動発表の場としてジュニア・ピアノコンテストを開催する。 ③展示ギャラリーと多目的大広間を、町民の文化・芸術活動の発表の場として提供するとともに、貸室としての利用を促進する。 ④指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営を行う。 ⑤様々な情報ツールを活用した情報発信により、事業の開催状況や関連情報を住民等に広く周知する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	- 平成12年 6月 旧細瀬家を町が取得、その後社会教育施設として整備 - 平成12年11月 町民の文化、芸術の向上に寄与するとともに、町民のくつろぎの場として仮オープン - 平成13年 4月 耕心館本オープン - 平成16年 1月～従来の和室・洋室に加え、展示ギャラリーと多目的大広間を貸室事業に追加 - 平成20年10月～指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を開始 - 令和 3年 開館20周年								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・経年劣化による修繕等を、優先順位をつけて実施する。 ・コンサートや企画展等の主催事業を充実させるとともに、隣接する郷土資料館との連携事業を実施し集客増を図る。また、ボランティア主体の「瑞穂のつるし飾り」では、周辺自治体等と連携し更なる集客を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	・経年劣化による修繕について、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業費補助金を活用し、木製門控え柱の修繕を実施した。 ・コンサートの人数制限などの感染拡大防止対策は継続しつつも、予定していた各種事業は全て実施することができた。来館者数は、27,688人となり、前年度を上回った。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	老朽化による建物内外の修繕が必要な箇所については、来館者の安全確保のため、指定管理者と協議し計画的に実施する。町内外から多くの方に来館していただくため、魅力ある事業を実施するとともに、広報活動をより充実させ、来館者数の増に努める。
------------	---	----	---

事務事業名	耕心館事業の充実
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	耕心館ボランティア
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	耕心館の重要な観光資源である山野草の管理及びつるし飾りは、地域住民で組織された耕心館ボランティアが実施しており、多くの集客が見込める。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		43,617	42,618	43,196	44,136	45,531	45,531	47,500
内 訳	一般財源	41,979	42,618	43,196	44,136	45,298	45,297	47,500
	国庫支出金	1,638						
	都支出金					233	234	
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	修繕料	1,297				496	496	3,500
	委託料	41,979	42,618	43,196	44,136	45,035	45,035	44,000
	工事請負費	341						
	コメント	指定管理による耕心館の管理・運営事業実施 園路等修繕の実施による需要費の増加 空調機更新工事の実施による工事請負費の増加	指定管理による耕心館の管理・運営事業実施	指定管理による耕心館の管理・運営事業実施 老朽化した門扉控柱の修繕				指定管理による耕心館の管理・運営事業実施 老朽化による修繕の実施

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	予算は指定管理者委託料の中で対応しているが、夜間開館による人員の確保が難しいため、シルバー人材センターより1名確保している。なお、ボランティアの協力により、植物等の管理や瑞穂のつるし飾り等の事業を実施している。		—
	人員増の必要性	☐ 必要である ☒ 必要ではない	
評価・査定			

令和 5 年度事務事業評価シート

事務事業名	ふるさとづくり推進事業				担当部署	教育部 図書館 文化財担当				
					作成者	上出 貴之				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	2	文化・芸術				
	施策名	2	文化財保護・郷土資料の保管整理			重点	－	創生	－	
10年後のめざす姿	スカイホール、耕心館、郷土資料館「けやき館」をはじめ、多様なプログラムの展開と各施設の適正な維持管理により、誰もが身近に自分の興味に合った質の高い文化・芸術・歴史に親しむ環境が整っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号) 第10条第1項								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	瑞穂町では、先人達が築いてきた文化や歴史、狭山丘陵をはじめ広大な平地林や農地など、里山を代表する自然が今も大切に残されている。しかし、郷土の歴史や自然など各分野についてまだ知られていない数多くの魅力がある。ふるさとづくり推進事業では、町民が再度ふるさとを見直すために、歴史、観光、自然の3つの分野を中心に、今後の教養学術及び地域に根ざす文化の向上を推進する。 ①瑞穂ふるさと図鑑(歴史編・自然編)、瑞穂ふるさとガイド(観光編)を活用し、瑞穂町の魅力を伝える「みずほふるさと大学」を実施する。 ②瑞穂ふるさと検定を実施し、合格者に郷土資料館を中心とした活動機会の場を提供する。 ③ふるさと学習みずほ学と連携し、児童、生徒に瑞穂町の魅力を伝える。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・平成26年11月28日 まち・ひと・しごと創生法の公布及び施行 ・平成26年12月27日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の創設、同日閣議決定 ・平成27年 1月20日 地方創生に関する国の相談窓口設置 ・平成27年 1月30日 平成26年度補正予算(国)衆議院議決 ・平成27年 2月 3日 平成26年度補正予算(国)参議院議決 ・平成27年 3月 5日 国との事前審査を経て実施計画本提出 ・平成27年 3月17日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請(地方創生先行型) ・平成27年 3月18日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請(地方消費喚起・生活支援型) ・平成27年 3月31日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」確定額通知受理 ・平成27年 8月 ふるさとづくり推進事業 開始 ・平成28年 3月 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 ・平成28年 3月 ふるさと図鑑(歴史編)・ふるさとガイド(観光編)作成 ・平成29年 3月 ふるさと図鑑(自然編)作成 ・平成30年 2月 瑞穂町ふるさとづくり推進プロジェクトチーム設置要綱制定 ・平成30年 9月～12月 瑞穂ふるさと大学開校(歴史コース・観光コース・自然コース) ・令和元年～4年 瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定実施								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・町の魅力を多くの方に伝え郷土愛を育むため、瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、合格者に活動機会の場を提供する。 ・ふるさと学習みずほ学と連携し、小・中学生に町の魅力を伝える。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	歴史、自然、観光の3コースでそれぞれ瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施した。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	瑞穂ふるさと大学参加者及び瑞穂ふるさと検定合格者への郷土資料館を拠点とした活動機会に提供を検討する必要がある。また、次世代を担う子供たちへの郷土愛の情勢を図るため、「ふるさと学習みずほ学」との連携を継続する。
------------	---	----	--

事務事業名	ふるさとづくり推進事業
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	ふるさと大学地域めぐり
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	都立瑞穂農芸高等学校や地元農家、企業等との協働でふるさと大学を行うことで、新たな人材発掘が期待できる。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R3	R4	R5				R6
事業費		31	25	27	16	16	5	27
内 訳	一般財源	31	25	27	16	16	5	27
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	消耗品費	23	18	18	10	10		18
	役務費	8	7	9	6	6	5	9
	コメント	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、郷土資料館を中心とした活動機会の場を提供する。	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、郷土資料館を中心とした活動機会の場を提供する。	瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、郷土資料館を中心とした活動機会の場を提供する。 令和5年度は、これまでの参加者も含めた説明会を開催し、瑞穂ふるさと大学の目的等を共有して、事業の充実を図る。				瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、郷土資料館を中心とした活動機会の場を提供する。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課			査 定
人員 要求	事業実施については、当初業者委託で実施していたが、令和2年度から直営での対応が可能であると判断し、現有職員数で対応している。しかし、様々な分野での知識が求められているため、地域との協働に加え、各課と連携しながら対応していく必要がある。		—
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない	
評価・査定			

【基本目標 7 総合計画の実現に向けて 施策分野 4 公共施設マネジメント】

の資料について

これまで、行政評価委員会における外部評価では、各施策分野における詳細な資料として、関連する事務事業評価シートを資料として事前配布していました。

今回の外部評価の対象となっている基本目標 7 施策分野 4 公共施設マネジメントについては、各施設の管理に関する施策分野であり、他の施策分野と関連した事務事業も多く含まれていることから、外部評価の事前資料として事務事業評価シートの配付はいたしません。

施策及び事業の詳細については、行政評価委員会当日にご説明いたしますが、令和 5 年度に策定した公共施設個別施設計画の概要を資料として配付いたしますので、内容をご確認いただき、ご意見、ご質問を頂ければと思います。

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	7	総合計画の実現に向けて
施策分野	4	公共施設マネジメント
10年後のめざす姿	公共施設等が適切に維持管理され、限られた経費の中で今後の更新、除却などを含め、最適化に向けた見直しが行われ、住民の誰もが安全で快適に施設を利用できています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
説明・コメント						

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	1,509,632	1,188,522	1,741,069		
国庫支出金	424,189	542,564	498,678		
都支出金	412,851	508,440	475,656		
地方債及びその他の特定財源	761,566	73,173	289,710		
総事業費(計)	3,108,238	2,312,699	3,005,113	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	1,444,782	1,152,830	1,623,004		
国庫支出金	426,308	511,151	484,220		
都支出金	413,576	418,990	580,182		
地方債及びその他の特定財源	754,456	81,881	229,256		
総事業費(計)	3,039,122	2,164,852	2,916,662	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	企画政策課、都市計画課、建設課、学校教育課、下水道課
施策	1	個別施設計画の整備・運用	基本構想・重視すべき視点	資源を磨き生活の質を豊かにする
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		国のインフラ長寿命化計画の見直しを踏まえ、各自治体の公共施設等総合管理計画を見直すよう要請があった。計画を抜本的に見直すものではないが固定資産台帳等の公会計データを活用するなど、より数値を精緻化し、公共施設等総合管理計画を一部改訂した。(企画課) 下水道施設の適切な維持管理のため、管渠内清掃、不明水対策工事及び駒形汚水中継ポンプ場の点検委託を行った。また、駒形汚水中継ポンプ場の改築計画を策定した。(下水道課) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋の緊急的な補修に対応するため、橋りょう定期点検を実施した。(建設課) 令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、令和3年度以降の改修工事等を研究した。(学校教育課)	建設系公共計画施設及びインフラ施設においても、予防保全型維持管理を推進し、計画に基づく方針を遵守すること。危険性が認められた場合においては、総合的な判断により、改修等を検討する。また、これらすべてを包含した公共施設個別施設計画については、令和4・5年で策定が完了する予定だが、町の持続可能な未来に向けた重要な計画であるため、組織が一丸となり策定する必要がある。	
令和4年度		令和4年度では、町営住宅・橋りょう・学校施設を除いた公共施設についての計画策定に向けて個別施設計画検討委員会及び部会を構成し、公共施設の現況把握やあり方及び方向性に関することなど、議論した。また、受託者による専門的見地から各公共施設の現況を調査するとともに、公共施設に関する住民アンケートを実施した。(企画政策課) 町営住宅の適切な維持保全による良質なストックの確保と、維持・修繕に係る財政負担の軽減に向けた長寿命化対策を推進するため、町営住宅長寿命化計画の改定を行った。(都市計画課) 橋の長寿命化に資する補修等に対応するため、「瑞穂町橋りょう長寿命化修繕計画」を改定した。(建設課) 下水道施設の適切な維持管理のため、管渠内清掃、不明水対策工事を行った。(下水道課)	人口減少、少子高齢化の進展は、公共施設の利用需要が変化していく。一方で、社会保障関係費の増加、投資的経費は抑制傾向の中で、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などの対応策を求める。町財政は非常に厳しい状況に変わりはなく、町公共施設個別施設計画では、維持管理・更新等に係る優先順位の考え方、対策の内容や実施時期など、明記する必要がある。	
令和5年度		施設担当課のヒアリング及び住民との意見交換会などを実施し、瑞穂町公共施設個別施設計画を策定した。計画では、各施設の大規模改修及び更新時期を示すとともに、今後17年間で約10施設を削減するなどの目標を設定した。(企画政策課) 町営東長岡住宅の施設の老朽化に伴う修繕及び退去時修繕を適宜行った。また、快適な居住空間と建物の長寿命化を図るため、7戸の浴室改修工事を実施した。(都市計画課) 「瑞穂町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、健全度がⅡ(予防保全段階)となった4橋(狭山下橋・中宿橋・二本榎橋・狭山橋)のうち、二本榎橋の補修工事設計を令和6年度に行うため委託料の予算措置をした。(建設課) 下水道施設の適切な維持管理のため、管渠内清掃、浸入水調査業務、元狹山雨水調整池マンホールポンプ交換工事を行った。(下水道課)		
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	企画政策課
施策	2	民間活力の積極的な導入・検討	基本構想・重視すべき視点	危機に備える
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		限られた経費の中で公共施設等が適切に維持管理され、住民が安全で快適に施設を利用できるよう、PPP/PFIの導入を検討するプロジェクトチームを設置し、持続可能な公共施設の整備・運営手法を研究した。研究成果として瑞穂町PPP/PFI導入ガイドライン(素案)を作成し、町長に報告を行った。	施設の維持管理に向けて、町の実情に沿った管理方法を選択し、PPP/PFI等の継続的な研究が必要である。	
令和4年度		PPP/PFIに取り組むための各手法について調査し、PPP/PFI導入ガイドラインに加えた。今後は、町の施策におけるPPP/PFIの活用を検討し、必要に応じてガイドラインの見直しを行う。	PPP/PFI導入ガイドラインを運用していくに当たり、今後のガイドライン活用施設については、庁内で議論、見極めが必要である。	
令和5年度		令和4年度に町で実施したサウンディング市場調査、及び他市の事例などを瑞穂町PPP/PFI導入ガイドラインへ加えた。今後は、内閣府が実施する優先的検討規程運用支援事業を活用し、具体的な案件におけるPPP/PFI活用の可能性を探る。		
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	議場の維持管理	議会事務局	1,210	1,210	1,287
			事務事業の概要 本会議場、委員会室、全員協議会室の設備等の維持管理を行い、議会運営に支障がないようにする。 導入時のままであった全体的な設備は、新庁舎建設に伴い設備等が更新された。新たな設備等の維持 管理を行っていく。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	(再掲) 公営住宅管理事務	都市計画課	30,843	27,569	52,723
			事務事業の概要 国、都及び町が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活 の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	庁舎管理事務	財政課	66,118	64,402	75,860
			事務事業の概要 来庁者及び職員が安全かつ快適に庁舎を利用できるよう必要な維持管理を実施 する。また、庁舎の省エネルギー対策として、空調や照明を適正に管理するととも に、職員に対し節電の注意喚起を定期的に行い、節電意識の向上を図る。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	(再掲) 地区会館管理委託及び修繕等	協働推進課	80,027	77,335	9,308
			事務事業の概要 航空機の騒音によって、著しく生活環境を阻害されている町民の生活文化の向上と社会福 祉の増進に寄与するため、コミュニティ活動の場として10の地区会館を提供している。会館 の設置目的をより効果的に達成するため、地域に精通した地元町内会と会館の維持管理及 び貸出し業務の委託契約を締結し、施設環境整備の充実と利用者の拡大を図っている。 また、利用者の利便性と適正な維持管理を図るため、会館の修繕を行い地域コミュニティ活 動等の推進を図っている。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	(再掲) スポーツ広場等の提供	協働推進課	38,190	32,763	10,192
			事務事業の概要 スポーツ広場等を町で借り上げ、町民に開放し、提供することにより、スポーツ振興と地域コ ミュニティ活動の活性化及び拡大を図ることを目的とし、12か所のスポーツ広場等につい て、維持管理に伴う運営費を町内会・自治会へ交付している。町で借り上げているスポーツ 広場等の用地借上料の支払い、維持管理に伴う工事・修繕、樹木の剪定委託及び原材料費 による砂の搬入等が主な内容である。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
6	(再掲) 駅駐輪場及び自由通路に おける利便性の向上	安全・安心課	21,113	21,113	24,599
			事務事業の概要 ・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路について、指定管理者制度を導入すること により、駐輪場利用者への対応や料金収受などの運営管理、清掃、機器の保守点検などの施設管理を 委託しているほか、町の玄関口として駅東西自由通路を活用した町の観光や産業のPRを行い、利用者 サービスの向上と、町の活性化に貢献している。・駅利用者の増加に対応した、駐輪場施設の利便性の 向上及び自由通路のサービス向上を図り、必要な修繕を適切に実施し、利用者ニーズに応える。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
7	(再掲) コミュニティセンターの運営	協働推進課	63,351	60,759	66,428
			事務事業の概要		
			コミュニティセンターは、コミュニティ機能、生涯学習機能、役場の連絡所機能（住民関係諸証明の受付、交付事務）や地域図書室（武蔵野・長岡）体育館の施設（長岡）を備えた複合型施設であり、地域住民の主体的活動によるコミュニティ形成の場として、また、交流の場として有効活用を図る。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
8	(再掲) リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理	環境課	19,773	19,781	21,733
			事務事業の概要		
			リサイクルプラザは、不燃物、資源物、及び粗大ごみの処理、廃棄物の減量並びにリサイクルの促進による生活環境の向上に寄与することを目的とする。リサイクルプラザでは、施設見学の受入れや、不用品として搬入された粗大ごみの中から再利用できる家具などを販売したり、不用となった傘をリサイクル傘として再利用するなどリサイクルに努めている。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
9	(再掲) ふれあいセンターの施設管理	福祉課	18,719	18,719	20,252
			事務事業の概要		
			指定管理者制度を導入し、住民だれもが安全、安心に使用できる「瑞穂町ふれあいセンター」（以下「センター」という。）として、利用者に配慮した会議室の貸し出し方法などを含めた住民サービスの充実を目標とする。また、一人でも多くの方がセンターを利用してもらえるように、PR活動を行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
10	(再掲) 心身障害者（児）施設の管理運営	福祉課	77,686	77,358	80,642
			事務事業の概要		
			目的：瑞穂町福祉作業所における訓練等給付事業及び心身障害者（児）福祉センターあゆみにおける地域生活支援事業について、指定管理者と連携し円滑な運営を行い、障がい者（児）の就労機会の拡大、日中活動の充実、介護者の負担軽減につなげる。 内容：1. 瑞穂町福祉作業所：障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業を実施 2. 瑞穂町心身障害者（児）福祉センター：障害者総合支援法の地域生活支援事業に基づく事業を実施		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
11	(再掲) 精神障害者施設の管理運営	福祉課	26,427	25,551	27,533
			事務事業の概要		
			目的：瑞穂町精神障害者地域活動支援センター、瑞穂町精神障害者共同作業所における通所事業について、指定管理者と連携し円滑な運営を行い、日中活動の自立、社会復帰、介護者の負担軽減精神障がい者の就労機会の拡大につなげる。 内容：1. 精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」（旧箱根ヶ崎共同作業所）2. 精神障害者共同作業所「ころぼっくる」（旧駒形富士山共同作業所） 1、2とも：みずほまち精神保健福祉会へ指定管理委託		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
12	(再掲) 保育園運営業務	子育て応援課	1,680,139	1,615,557	1,686,243
			事務事業の概要		
			瑞穂町には公立2園、私立5園の認可保育所、2園の認定こども園、1園の小規模保育事業所があり、10園すべてが民間の運営となっている。民間活力の導入により保育ニーズに柔軟に対応するとともに、法人のノウハウ、活力を活かし、町全体の保育サービスの拡充につなげる施策を実施している。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
13	(再掲) 学童保育クラブ運営事業	子育て応援課	68,485	63,814	71,320
			事務事業の概要 小学校就学児童で、放課後に帰宅しても、保護者が仕事や病気等により適切な監護を受けられない者を、学童保育クラブで一定時間組織的に指導することにより、児童の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的に事業運営する。 施設は「あすなろ、あすなろ分室、二小、三小、四小、西松原」の6カ所で定員は条例施行規則上264人（運用上396人）。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
14	(再掲) あすなろ児童館事業	子育て応援課	19,769	19,178	24,830
			事務事業の概要 児童館は、児童福祉法に基づく18歳未満の児童を対象とする児童厚生施設である。児童の健全育成を図るとともに、遊びを通じた仲間づくりや、健康で心豊かに育つことを助ける場としている。児童館の主な事業は、子どもたちの自由な活動を見守り・助言する「日常活動」、スポーツ・料理・工作等の「各種教室」、お楽しみ会・観劇鑑賞会・運動会等の「行事活動」、幼児と保護者を対象とした定期的な活動や、子育てに関する情報交換の場の提供と相談事業等の「子育て支援活動」、子どもスタッフにより企画・運営する「子どもまつり」である。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
15	(再掲) 子ども家庭支援センター事業	子育て応援課	20,339	19,692	17,741
			事務事業の概要 子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談や妊婦からの相談を受け、児童虐待の未然防止や保護者の育児負担の軽減、良好な家庭環境への改善に向けた支援などを行っている。また、保護者同士の交流の場や子育て支援サービスを提供するなど、子育て家庭の総合拠点としての役割を果たしているほか、関係機関内で支援が必要な児童の情報共有や支援内容の協議、連携による支援を行っている。さらに、虐待による重篤な事件を発生させないため、独自に「子どもへの虐待防止・対応の手引き」（平成22年度策定 令和2年度改訂）等を活用し、各分野の職員の虐待に対する意識や専門性の向上、要保護児童対策地域協議会などとの連携強化を図っている。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
16	(再掲) 高齢者福祉センター寿楽改修	高齢者福祉課	81,374	93,255	790,511
			事務事業の概要 平成5年12月に高齢者福祉センター寿楽を開設。それ以後、空調の大規模な改修工事は行っていない。施設の老朽化により、大規模な改修が必須となっているため、高齢者福祉センターとしての機能を維持しつつ、入浴設備を廃止し、高齢者在宅サービスセンターを多世代間の交流に活用できる機能へ変更、第五小学校の学童保育クラブを移転できる機能を有した施設への改修を行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
17	(再掲) 下水道施設の維持管理	下水道課	178,467	129,584	238,799
			事務事業の概要 下水道施設の機能を維持するため、管渠内調査、管渠内補修、管渠内清掃及びポンプ施設の管理を行う。管渠内調査は污水管及び雨水管等を調査し、管渠の破損状況等の把握をする。管渠内清掃は、管渠内や人孔内に溜まった土砂、汚泥を洗浄車や吸泥車で排除し機能の維持を図る。管渠内補修は、管渠内調査によって得られた異常箇所の補修を行う。駒形ポンプ場の機能を維持するため、ポンプの運転管理、施設の維持のためにポンプ設備や電気設備、消防設備等の点検を実施する。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
18	(再掲) 学校施設整備事業 (プール、除湿温度保持機能復旧、校庭芝生化、ICT整備、水飲栓直結化)	学校教育課	169,852	210,109	267,004
			事務事業の概要 学校教育を進める上で必要な施設等の機能を確保するため、必要な整備等を行う。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
19	(再掲) 学校施設整備事業 (教室等改修)	学校教育課	62,154	57,389	19,351
			事務事業の概要 各学校とも老朽化がすすみ、各教室における改修が必要な状況となっており、児童・生徒の安全かつ快適な学習環境及び教職員の効率的な事務執行を支援するため、各校の教室などの改修や防犯カメラの更新などを行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
20	(再掲) ビューパーク・スカイホール維持管理・運営事業	社会教育課	97,564	102,838	92,720
			事務事業の概要 町の文化活動の拠点として、様々なジャンルの優れた作品を鑑賞する機会を提供している。また、町民が自主的な文化活動や創造活動の場として利用できるよう、効率的な維持管理に努めている。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
21	(再掲) 体育施設の維持管理	社会教育課	69,575	64,795	121,987
			事務事業の概要 町民の心と体の健康を維持するため体育施設の維持管理と、第2次瑞穂町スポーツ推進計画に沿った施設整備を行うとともに、その維持管理を行う。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
22	(再掲) 図書館改修事業	図書館	0	0	0
			事務事業の概要 令和3年度に、図書館改修事業が完了した。令和4年3月22日から通常の図書館業務を開始している。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
23	(再掲) 耕心館事業の充実	図書館	45,531	45,531	46,506
			事務事業の概要 町民に心安らぐくつろぎの場を提供する。また、周辺地域の優れた音楽・美術・工芸などの鑑賞事業や季節に合わせた事業を実施し、文化・芸術に触れる機会を創出することにより、町民の文化・芸術振興に寄与する。		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
24	(再掲) 郷土資料館事業の充実	図書館	60,465	60,638	74,927
			事務事業の概要 瑞穂町に関する歴史・文化・教育的資料を収集し、保管及び展示して町民の利用に供し、その教養学術及び文化の向上に寄与することを目的として、調査研究の成果を展示・刊行物の発行・講演会の開催等の方法により周知するよう図る ほか		
No.	事務事業名	担当	令和5年度		令和6年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
25	公共施設マネジメント	企画政策課	7,942	7,722	0
			事務事業の概要 令和5年度に町営住宅・橋りょう・学校施設を除く公共施設の状況を調査し、個別施設計画を策定した。今後は、計画に基づいた施設マネジメントを実施するとともに、PPP/PFIなどについてもガイドラインの作成・見直しのほか、各施設の改修時での活用の方法を検討していく。		
合 計 額			3,005,113	2,916,662	3,842,496

瑞穂町公共施設個別施設計画資料



第26回行政評価委員会資料

今後の適正管理方針の考え方

方針1 施設総量の縮減

住民サービスを維持、充実させながら、施設の統廃合等を推進することにより、施設の延床面積を縮減し、改修・建替えや維持・運営に必要なとなるコストの適正化をはかります。

方針2 施設の長寿命化

予防保全の維持管理を実施し、長期にわたって計画的に施設の安全性や利便性を確保します。使用年数60年の施設は、目標年数をおおむね80年として長寿命化をはかります。

方針3 運営の適正化

指定管理者制度の範囲拡大や民間施設への代替、包括的民間委託など、PPP/PFIのさらなる推進によるコストの縮減をはかります。また、受益者負担の原則の観点から利用料金の適正化をはかります。

適正管理方針

(1)
点検・診断等

(2)
維持管理・修繕・
建替え（更新）

(3)
安全性確保

(4)
災害対応・耐震化

(5)
長寿命化

適正管理方針

(6)
整理統合や除却

(7)
総合的かつ計画的な
管理を実現するため
の体制

・個別施設計画の推進にあたっての留意事項

- (1) 建築物以外の公有財産を含めた総合的な検討の必要性
- (2) 広域連携の取組方針
- (3) PPP/PFIの活用方針

公共施設個別施設計画の全体目標

今後 17 年以内に 85 の対象施設の内
約 10 施設を削減

今後、町では、多摩都市モノレール延伸を控えていることから、既存施設の有効活用、民間資本の活用等をはかるとともに、適正配置について検討しながら、今後 17 年以内に 85 の対象施設の内、約 10 施設を削減することを目標とします。

瑞穂町公共施設個別施設計画について

個別施設計画について

(1) 計画の目的

本計画は、公共施設等総合管理計画で定めた、公共施設ごとの長寿命化・複合化・集約化・統廃合に関する適正管理方針を定めたものです。なお、本計画の対象施設は町が保有する公共施設（建築物）で、別途、長寿命化計画が策定されている学校施設並びに公営住宅、およびインフラ施設（道路・橋梁・下水道）は除きます。

(2) 計画の対象

公共施設のうち、公営住宅と学校施設を除いた85施設が対象

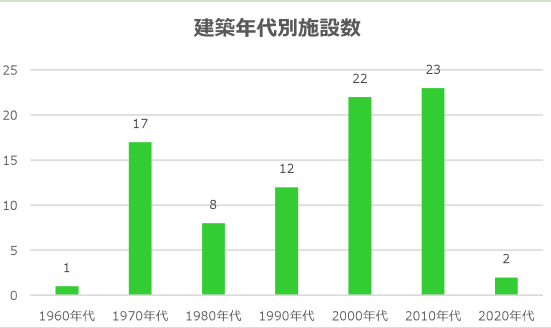
施設類型	施設数
庁舎	1施設
行政系施設	11施設
文化系施設（地区会館、コミュニティセンター等）	14施設
スポーツ・レクリエーション系施設	9施設
社会教育系施設	4施設
子育て支援施設	7施設
保健・福祉施設	8施設
公園	24施設
供給処理施設	2施設
産業系施設	2施設
その他	3施設

(3) 計画期間 令和6（2024）年度から令和22（2040）年度の17年間

公共施設の現状

町の公共施設は1960年代の施設が最も多く、建築後40年を経過する施設は全体の3割に及ぶ。

使用期限の60年を迎える1970年代の施設は18施設に及びます。特徴として、防衛省の補助事業で建設された建物が多く、建築後60年間は壊せず、用途変更には協議が必要等の制約があります。



公共施設現況調査

公共施設(85施設)の健全性について現地目視調査を行いました。

建設年度、建物構造などを基に、4段階の判定を行った結果は次のとおりです。

なお、要緊急対策判定の5施設は危険を伴う事案であったため、早急に対策を講じ、安全性を確保しました。

支障なし	要経過観察	要相談・要検討	要緊急対策
28施設	20施設	32施設	5施設

適正管理方針の検討

公共施設の整理、長寿命化、複合化、統廃合など、将来の適正管理方針について検討するため、町独自で施設評価指標を作成しました。

施設評価指標は、建物総合評価及び行政サービス総合評価の2種類から構成します。建物総合評価は老朽度と健全度、行政サービス総合評価は施設重要度と施設実績度です。2軸の評価指標に基づき、85施設について4類型に分類しました。

☆施設評価指標

建物総合評価	1 老朽度	使用残余期間
	2 健全度	建物目視調査結果
行政サービス総合評価	3 施設重要度	所管課聴取結果
	4 施設実績度	維持管理コスト（面積、一人当たり）

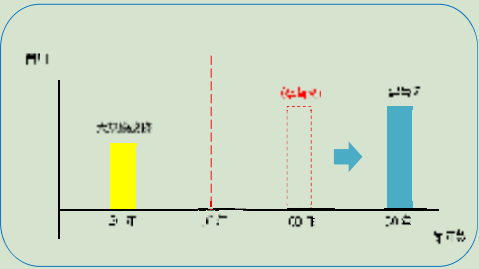
☆適正管理の考え方

高 建物総合評価 低	B 長寿命化・更新検討が望ましい施設	A 今後も維持すべき施設
	D 除却等検討が必要な施設	C 長寿命化・更新検討が望ましい施設
低 行政サービス総合評価 高		

適正管理費用の検討

適正管理費用を検討するに当たり、長寿命化・更新による大規模改修等の実施時期を定め、費用算出をしました。建築年度から50年過ぎている施設は、老朽化が進行しているため、長寿命化するための改修は実施せず、10年程度の期間を設けて、更新もしくは整理・統合を行う前提で、費用の算出を行いました。

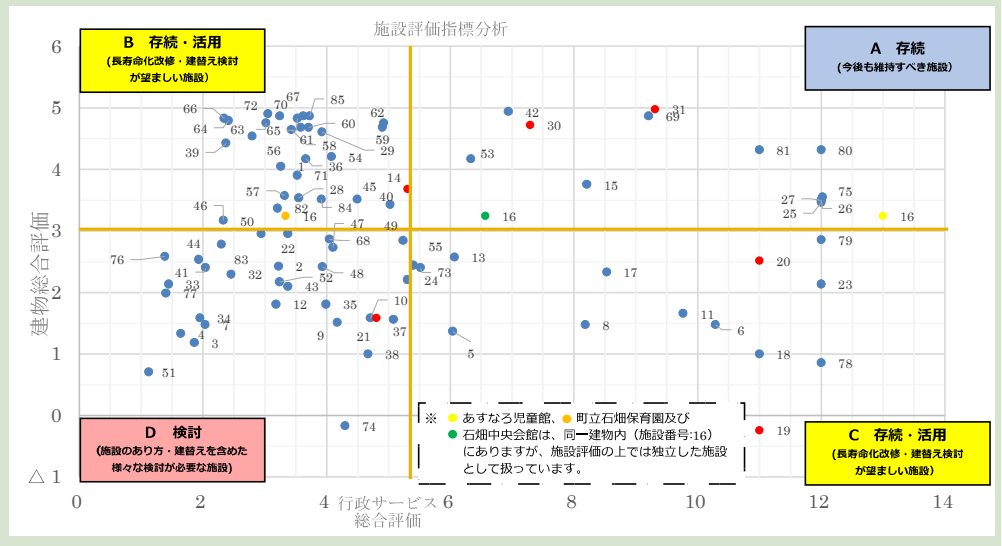
工事等の種類	実施時期の目安
長寿命化工事（大規模改修）	建築後30年
更新工事（建替え）	建築後80年（※60年） ※長寿命化工事を実施しない場合



瑞穂町公共施設個別施設計画(素案)について

適正管理方針の4分類

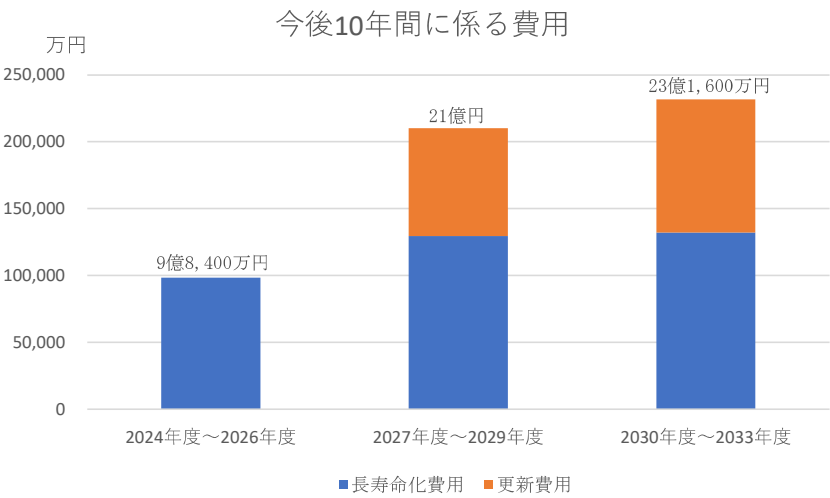
建物総合評価及び行政サービス総合評価の2軸の評価指標に従い、85施設の評価結果を下图に示します。オレンジ色の縦軸は施設評価指標の平均値、横軸は建物総合評価の平均値として表しました。この結果を参考にしながら、今後、住民にとって不可欠な施設や法的要件によって存続する施設などを勘案し、存続・活用・検討のそれぞれについて、引き続き不断の検討を継続します。



No	施設名	分類	No	施設名	分類	No	施設名	分類
15	長岡コミュニティセンター	A	60	二本木公園（トイレ）	B	2	みずほリサイクルプラザ	D
16	あすなろ児童館・あすなろ学童保育クラブ・町立石畑保育園・石畑中央会館（同一建物内）	A	61	丸池ポンプ場（トイレ）	B	3	瑞穂町民会館	D
25	消防団第一分団詰所	A	62	長岡公園（トイレ）	B	4	長岡会館	D
26	箱根ヶ崎駅東口自転車等駐車場	A	63	さくら公園（トイレ）	B	7	箱根ヶ崎中央会館	D
27	箱根ヶ崎駅東西自由通路（EV・トイレ等含む）	A	64	若草公園（トイレ）	B	9	むさしの会館	D
30	元狭山広域防災広場	A	65	みずほさかえ公園（トイレ）	B	10	箱根ヶ崎北会館	D
31	石畑防災広場	A	66	玉林寺公園（トイレ）	B	12	箱根ヶ崎西会館	D
42	瑞穂第三小学児童保育クラブ	A	67	松山公園（トイレ）	B	21	消防団旧第五分団詰所	D
53	富士山公園（トイレ）	A	70	長谷部緑地だれでもトイレ	B	22	消防団第四分団詰所（車庫含む）	D
69	さやま花多来里の郷（トイレ）	A	71	かすが公園（トイレ）	B	32	ふれあいセンター	D
75	瑞穂武道館	A	72	駒形公園（トイレ）	B	33	心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」	D
80	瑞穂町営少年サッカー場（クラブハウス）	A	82	瑞穂町図書館	B	34	精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」	D
81	シクラメンスポーツ公園（トイレ）	A	84	耕心館	B	35	精神障害者共同作業所「ころぼくる」	D
1	瑞穂町役場	B	85	郷土資料館けやき館	B	37	瑞穂第二小学児童保育クラブ	D
14	石畑地区スポーツ広場（トイレ）	B	5	観ヶ台会館	C	38	瑞穂西松原小学児童保育クラブ	D
28	消防団第三分団詰所（車庫含む）	B	6	石畑会館	C	41	子ども家庭支援センター「ひばり」	D
29	消防団第五分団詰所（車庫含む）	B	8	箱根ヶ崎南会館	C	43	高齢者福祉センター「寿楽」	D
36	福祉作業所「さくら」	B	11	長岡南会館	C	44	瑞穂町シルバーワークプラザ	D
39	町立むさしの保育園（乳児棟）	B	13	元狭山コミュニティセンター	C	47	六道山公園（展望塔）	D
40	瑞穂第四小学児童保育クラブ	B	17	産業会館	C	48	狭山池公園（トイレ）	D
45	寄り合いハウスいこい	B	18	瑞穂町農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」	C	49	下師岡公園（トイレ）	D
46	保健センター	B	19	防災倉庫（消防団第一分団旧車庫及び旧詰所）	C	50	狭山谷公園（トイレ）	D
54	高根下公園（トイレ）	B	20	石畑防災倉庫（消防団第三分団旧車庫）	C	51	松原中央公園（トイレ）	D
56	吉野橋だれでもトイレ	B	23	消防団第二分団詰所（車庫含む）	C	52	松原公園（トイレ）	D
57	下野公園（トイレ）	B	24	武蔵野防災会館	C	68	南平ひばり公園（トイレ）	D
58	松原ひがし公園（トイレ）	B	55	富士見公園（トイレ）	C	74	瑞穂町営グラウンド（管理棟・トイレ）	D
59	観ヶ谷ポケットパーク（トイレ）	B	73	瑞穂中央体育館	C	76	瑞穂町営プール（管理棟）	D
			78	瑞穂町営第2グラウンド（倉庫・トイレ）	C	77	瑞穂ビュールパーク・スカイホール	D
			79	瑞穂町営第2庭球場（倉庫）	C	83	元狭山ふるさと思い出館	D

今後10年における 長寿命化・更新費用

今後10年間（2024年度から2033年度）に係る費用について試算しました。試算結果としては、10年間で総額約54億円、年平均5.4億円となりました。さらに、計画対象外ですが、公共建築物である学校施設は10年間で総額約41億円、年平均は4.1億円となります。また、町営住宅は総額約1億6,000万円、年平均1,600万円となります。



・2024年度～2026年度に更新を迎える施設

・2026年： 石畑会館・箱根ヶ崎中央会館・箱根ヶ崎南会館（50年・長寿命化未実施、10年後（2036年）要更新）

・2027年度～2029年度に更新を迎える施設

・2027年： むさしの会館（50年・長寿命化未実施、10年後（2037年）要更新）
・2028年： 瑞穂武道館（50年・長寿命化未実施、10年後（2037年）要更新）
・2028年： 瑞穂町民会館（60年・更新）
・2029年： 富士見公園（トイレ）（30年・更新）
・2029年： 箱根ヶ崎北会館（50年・長寿命化未実施、10年後（2039年）要更新）

・2030年度～2033年度に更新を迎える施設

・2030年： 元狭山ふるさと思い出館（町取得30年・更新）
・2031年： 長岡南会館（50年・長寿命化未実施、10年後（2041年）要更新）
・2031年： 精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」（30年・更新）
・2031年： 瑞穂町営プール（60年・更新）
・2032年： 長岡会館（60年・更新）
・2032年： 産業会館（60年・更新）
・2032年： 瑞穂第四小学校学童保育クラブ（30年・更新）